

一般会計予算決算常任委員会
民生福祉分科会記録

令和3年8月27日

【開催日】 令和3年8月27日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後4時15分

【出席委員】

| | | | |
|------|-------|-------|------|
| 分科会長 | 大井淳一朗 | 副分科会長 | 水津 治 |
| 委員 | 河崎平男 | 委員 | 杉本保喜 |
| 委員 | 松尾数則 | 委員 | 矢田松夫 |
| 委員 | 吉永美子 | | |

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

| | | | |
|----------------------|-------|---------------------|-------|
| 副市長 | 古川博三 | | |
| 市民部長 | 川崎浩美 | 市民部次長兼市環境課長 | 梅田智幸 |
| 市民課長 | 安部亜希子 | 市民課主査兼住民係長 | 佐藤喜寛 |
| 市民課戸籍係長 | 別府奈緒美 | 文化スポーツ推進課長 | 石田恵子 |
| 文化スポーツ推進課課長補佐 | 南部 聡 | 文化スポーツ推進課文化振興係長 | 丸田佳代子 |
| 文化スポーツ推進課スポーツ振興推進係長 | 三浦 裕 | 文化会館館長 | 渡邊俊浩 |
| 環境課主幹 | 湯浅 隆 | 環境課環境政策係長 | 原野浩一 |
| 環境課生活衛生係長 | 山根和之 | 環境課環境保全係長 | 縄田 誠 |
| 環境調査センター所長 | 辻永民憲 | 環境調査センター主任 | 光永晴美 |
| 環境衛生センター・小野田浄化センター所長 | 井上正満 | 環境衛生センター所長補佐 | 古谷道治 |
| 環境衛生センター主任 | 松尾勝義 | 小野田浄化センター主任 | 磯部修一 |
| 市民活動推進課長 | 河上雄治 | 市民活動推進課課長補佐兼市民活動係長 | 西崎大 |
| 市民活動推進課市民活動係主任 | 増本順之 | 市民活動推進課人権・男女共同参画室主任 | 岡野文恵 |
| 生活安全課長 | 山本満康 | 生活安全課課長補佐 | 西村一郎 |
| 生活安全課市民相談係長 | 三浦陽子 | 生活安全課防犯交通係長 | 中野 朋 |
| 山陽総合事務所長 | 篠原正裕 | 市民窓口課長 | 梶間純子 |
| 福祉部長 | 兼本裕子 | 福祉部次長兼社会福祉課長 | 岩佐清彦 |
| 福祉部次長兼健康増進課長 | 尾山貴子 | 高齢福祉課長 | 麻野秀明 |

| | | | |
|-------------------|-------|------------------------|-------|
| 高齢福祉課主幹 | 大井康司 | 高齢福祉課課長補佐兼地域包括支援センター所長 | 荒川智美 |
| 高齢福祉課主査 | 篠原紀子 | 高齢福祉課高齢福祉係長 | 原川寛子 |
| 障害福祉課長 | 吉村匡史 | 障害福祉課課長補佐 | 松本啓嗣 |
| 障害福祉課障害福祉係長 | 三隅貴恵 | 障害福祉課障害支援係長 | 岡手優子 |
| 社会福祉課課長補佐 | 増富久之 | 社会福祉課主査兼地域福祉係長 | 須子幸一郎 |
| 社会福祉課生活保護係長 | 河村倫裕 | 子育て支援課長 | 長井由美子 |
| 子育て支援課主幹 | 別府隆行 | 子育て支援課主査兼保育係長 | 野村豪 |
| 子育て支援課子育て支援係長 | 西村真愛 | 国保年金課長 | 亀崎芳江 |
| 国保年金課課長補佐 | 伊藤佳和子 | 国保年金課主査兼保健事業係長 | 石井尚子 |
| 国保年金課主査兼年金高齢医療係長 | 岩壁寿恵 | 国保年金課収納係長 | 山田幸生 |
| 健康増進課課長補佐兼健康増進係長 | 大海弘美 | 健康増進課主査兼健康管理係長 | 林善行 |
| 健康増進課健康増進係長(母子担当) | 古谷直美 | 健康増進課健康増進係長(成人担当) | 山本真由実 |
| 健康増進課健康増進係長(食育担当) | 加藤諭香江 | | |

【事務局出席者】

| | | | |
|--------|------|---------|------|
| 事務局長 | 尾山邦彦 | 議会事務局次長 | 島津克則 |
| 庶務調査係長 | 田中洋子 | | |

【付議事項】

- 1 議案第56号 令和2年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について
- 2 議案第76号 令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算(第9回)について

午前9時 開会

大井淳一郎分科会長 皆様おはようございます。ただいまより、一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会を開会いたします。昨日からの続きですが、決算認定から進めてまいります。それから、午後2時から健康増進

課分の補正予算と決算認定の審査を行います。お手元にあります審査日程に沿って進めてまいります。また、正誤表がお手元に配られておりますので、そちらも御覧ください。まず、審査事業を行いまして、その関係分を決算書に従って審査を進めてまいりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。初めに審査事業30番、空家等の適正管理の補助事業についての説明を求めます。

山本生活安全課長 審査番号30番、空家等の適正管理の補助事業について御説明します。一般会計予算決算常任委員会資料は70ページから76ページまでです。71ページを御覧ください。老朽危険空家等除却促進事業の概要及び実績を説明します。当該事業は、倒壊や建築材の落下のおそれがある老朽危険空家等の除却を促進し、地域の生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりを実現するため、老朽危険空家等の除却を行う所有者等に対して除却費用の一部を補助するもので、令和元年度から取り組んでいる事業です。対象空き家は、年間を通して使用実績がない常時無人の木造又は軽量鉄骨造の主に居住のための老朽危険空家等で、補助金交付対象者は、老朽危険空家等の所有者又は相続人若しくは当該空き家が所在する土地の所有者又は相続人、老朽危険空家等の判定は、不良度の測定基準表の評点の合計が100点以上、かつ周囲に対する危険度判定基準に該当するものを老朽危険空家等とし、建設部の建築士及び空き家対策室職員が現地調査します。補助対象経費は老朽危険空家等の解体費用で、補助金額はその3分の1、上限は50万円と設定しています。申請書類は複数ありますが、事前に相談者に御理解、御納得いただけるよう丁寧に説明しています。制度の周知については、市広報及び市ホームページに掲載したほか、宅建協会、不動産協会、市に登録のある解体業者へ案内し、また、管理不適切空家等の所有者へ対応をお願いする文書にリーフレットを同封し、制度を活用し、除却を促すよう案内しています。令和2年度実績ですが、申請は5件、補助金交付件数は4件で、交付額は182万3,000円でした。5件の申請のうち1件については、不良度判定の結果、評点合計が100点に満たなかったため、不交

付と決定しています。相談件数は33件ありました。資料73ページから76ページまでは、補助金を交付した4件それぞれの除却前、除却後の写真です。資料70ページに戻っていただき、当該事業の昨年度の目標達成度ですが、目標件数5件としていたところ、補助金交付は4件、達成率が80%となりますので目標達成度はBとしています。なお、今年度は、固定資産税の納税通知書に当該制度のチラシを同封したところ、その影響が大きく、現時点で昨年度より問合せも申請件数も増加しております。令和4年度に向けた方向性については、更なる制度の周知に努め、引続き国の社会資本整備総合交付金を活用し、1件でも多くの老朽危険空家等の除却を促進する必要があることから、成果は拡充、コストは拡大としています。御審議のほどよろしくお願いいたします。

矢田松夫委員 結果として目標達成度をBとしたのは、5件の申請に対して4件しか交付しなかったという数字だけでBと判断したのか、それとも達成度や達成件数でBとしたのか、それとも内容的にBだったのか、いずれかをお答えください。

山本生活安全課長 目標件数を5件としていたのですが、実際の補助金交付件数は4件でした。達成率は80%となりますので、Bとしています。

矢田松夫委員 中身は別にして、5件行えばいいという判断ですか。

山本生活安全課長 目標件数に達していないので、そのように判断しました。

大井淳一郎分科会長 活動指標と成果指標が件数となっていますので、そこで判断されているんですね。矢田委員は、中身とおっしゃっていたけど、何か問題点があれば言ってください。

矢田松夫委員 単に目標達成件数だけで判定するのか、やはり拡充するのであれば、中身をきちんと総括して、A、B、Cを評価するんじゃないかと

思うんですが、単に数字だけですか。Bになったのはもっと違う理由があるんじゃないですか。ただ単に近視眼的に件数だけで捉えるんですか。

山本生活安全課長 判定に当たって基準があったかと思うんですけど、今はそれを持ち合わせておりません。実際には、昨年度は交付が4件となったものの、相談が33件あった中でいろいろ折衝、交渉はしてまいりました。補助金の交付は4件のみですけれども、補助金を活用せずに老朽危険空家等を除却されたケースもあります。それから、今年度に入っただけで申請されたケースもありますので、ここでは目標が5件に対して実施が4件のため80%の達成でBとはしておりますが、老朽危険空家等の除却促進は進んでいるものと認識しております。

大井淳一郎分科会長 矢田委員は、相談がそれだけあったのに申請が5件にとどまっていることに問題点があるんじゃないかとか、基準が高過ぎるのではないかとか、あるいは、拡充するのであれば5件ではなくてもっと件数を増やしていくべきではないかとか、そういったことを今後につなげるために検証をしっかりとされているのかとかを質問されているので、そこを明確にしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

山本生活安全課長 令和2年度については、まだまだ周知が足りていなかったと思っており、それを踏まえて今年度は固定資産税の納税通知書にチラシも同封しました。それにより、今年度は既に多くの申請を頂いておりますし、30件を超える相談も頂いております。今後、1件でも多くの老朽危険空家をなくしていく必要がありますので、来年度以降も拡充、拡大という検討を進めているところです。

吉永美子委員 今年度は相談受付件数が増えてきているということなんですが、実績として令和2年度が相談受付は33件あったけれども、申請自体が5件にとどまったというところで、この辺の理由が分かれば明らかにしてください。

山本生活安全課長 相談33件の内訳ですが、このうち5件は申請されております。相談を受けた際に、単に制度だけを知りたいとか、制度について確認したいというものが22件ありました。それから、コンクリート住宅や居住する家と倉庫があって倉庫のみを解体したいという非該当の物件のケースがありました。それから、相談を受ける中で相談者が100点を超えそうにないと判断されたこともありました。それと市外業者を活用するということもありました。

吉永美子委員 だんだん周知されて、これから相談件数、申請数が増えていくということですが、現実には危険度判定が不良判定であり、山陽小野田市としては申請していただきたい物件として把握しているものは何件ありますか。

山本生活安全課長 平成29年の市全域の調査の時点では、Dランク、Eランクのものが100件あり、既に除却されているものもあります。また新たにCランク、Bランクであったものが一気に進んでEランクやDランクとなっているものもありますので、正確に今何件とは把握はしておりません。おそらく100件前後と思います。この調査は空家等対策計画の改定に併せて、来年度、全市的な調査を行う予定としておりますので、そこで明らかになってくると思っております。

吉永美子委員 進めていく中でそういったことを把握されているということであれば、そういう空き家の持ち主に、「こういう制度がありますので、是非相談していただきたい」と問い掛けることはできないんですか。

山本生活安全課長 昨年、空き家等に関する相談が106件ありまして、そのうち草木の繁茂とか病害虫とかの苦情もありますけれども、中には建物が危険であるという相談もありました。そういった相談があった場合は、まず現地を調査し、それから所有者を特定しています。所有者の特定に

かなりの時間を要するものもありますけれども、昨年度70件近くの空き家について対応をお願いする文書を送っております。その中で老朽危険空家等除却促進事業が使えると思われる物件については、リーフレットを同封し、この制度を活用して除却されるように御案内しています。文書を送りまして、所有者等から電話が掛かってきた場合は折衝し、交渉して、活用してくださいとお伝えして、実際に活用されて除却されたというケースもあります。

吉永美子委員 この度交付になったものについてはリーフレットを送られたことで除却に至ったということでしょうか。執行部の動きによって申請が出て、交付になったということでしょうか。

山本生活安全課長 実際、4件中2件は昨年度以前から対応をお願いする文書を送っていた物件です。

河崎平男委員 更なる周知に努めると回答がありましたが、何か新しい広報活動を考えておられるのかをお聞きします。

山本生活安全課長 現時点では今年度以上のものは持っていないんですけれども、来年度も引き続き、まず固定資産税の納税通知書に同封したいと思っているのと、パンフレットなりリーフレットなりを配布し、周知できるところを探していきたいと思っております。

大井淳一郎分科会長 5件申請があつて4件通つたけど、1件は85点ということだったんですが、どの辺りが足りなかったんですか。個人情報には答えなくていいんですが、客観的な原因を教えてください。

山本生活安全課長 建物の評定の結果なんですけれども、基礎、土台、柱、又は梁がどれぐらい傾斜しているとか、崩壊の危険があるかを見る箇所があるんですけれども、そこが該当していなかった、また、屋根、瓦、

屋根葺き材もそれほどはがれていなかったと。100点を超えるかどうかは建築士である職員の判断になるんですけども、小規模な改修、改築やリフォームでまだ住むことができる場合はまず該当しません。この制度は、大規模な改修をしても住むことが困難で、このまま放置しておく周辺に影響があるという物件が対象になりますので、今回の不交付については、基礎、土台、柱又は梁^{はり}の腐朽が少なく、倒壊の危険が非常に低かったというものです。

大井淳一郎分科会長 そのような理由ということですが、申請受理の段階で通るか通らないかの判断はなかなかできませんが、ある程度事前にどうなりそうだとすることを協議されるのか、それとも、あくまでも申請を受けてから調べるという手続なのか教えてください。

山本生活安全課長 申請段階で事前に詳細な調査には行かないんですが、まず不良度判定表を基に御自身で判断してくださいと伝えます。それと写真や市で把握している物件で明らかに該当しそうでない物件の場合は、「申し訳ないですが該当しないと思われるので、申請されても不交付となる場合があります」と説明しております。

松尾数則委員 広報を随分頑張ったというお話ですが、まだ少し足りない気がします。相談があった中でも制度を知らなかった。5月から始まるんですが、4月頃にもう工事をしていたからとか、市外に申し込んだからとか、いろいろな流れがある。もう少し広報の手段を何か考えてください。固定資産納税通知書には必ず空き家のチラシが入っているんですね。

山本生活安全課長 令和2年度については入れておりませんでしたけれども、今年度の納税通知書には、老朽危険空家等の除却促進制度と空き家バンクのチラシを入れております。

松尾数則委員 是非、今年度からその辺をきちんとしてもらって、まだまだ私

の見た限りは随分空き家の数が多いような気がする。100件どころじゃないような気がするんですけど、その辺のところを更に確かめて、自治会長にアンケートを取ってみるのも一つの手段ではないかと思ひますし、やっけていただきたいと思ひています。

山本生活安全課長 周知に努めたいと思ひます。

杉本保喜委員 老朽危険空き家の政策そのものの立ち上がりは、地域住民がこの家は大丈夫だろうかという不安を持って、何とかしてほしいという話から立ち上がったと思ひますけれど、現在はそういう苦情等が減ってきたという実績があるんでしょうか。

山本生活安全課長 空き家に関する相談は、年々増加してあります。

大井淳一朗分科会長 令和2年度は周知が十分じゃなかったからそれを踏まえて、令和3年度は固定資産の納税通知にチラシを同封して、こういった制度があると周知しているということだったんですが、全世帯ではないという認識ですが、その辺りはどうか確認したいと思ひます。全世帯ではないですよ。空き家と思われるところの所有者は把握できるじゃないですか。そこにピンポイントで入れていると思ひますが、制度を周知するチラシはどういった家に入れていますか。先ほど答弁があったかもしれませんが、確認したいと思ひます。今年度は固定資産評価証明に制度を周知するチラシを同封していると言ひましたが、それはどの範囲までやっているんですか。

山本生活安全課長 4月に税務課固定資産税係から送られる納税通知書ですので、課税される土地、建物の所有者全てになるかと思ひます。実際に印刷したのが2万7,000部ありますので、市内、市外の土地、建物の所有者には送られていると思ひてあります。

大井淳一郎分科会長 全世帯に、山陽小野田市内にある空き家や人が住んでいる家も含めて全部に送っているということでしたね。

山本生活安全課長 納税通知書ですので、住んでいる方ではなく、その建物、土地の所有者になると思います。

大井淳一郎分科会長 減税、免税に引っ掛かって、固定資産税が課税されない空き家があると思うんです。そこには周知されていますか。

山本生活安全課長 納税義務者になりますので、税金が掛かっておらず、納税通知書が送られていない場合は届いていないということです。

大井淳一郎分科会長 そうですよ。だから、余りに建物価値が低いために税金が課税されていない家には周知されていないという事態があるんです。そこは今後どうされますか。

山本生活安全課長 我々は税務課の情報の全てを把握しておりませんので、関係部署、税務課と協議をさせていただき、それが可能かどうかも含めて協議させていただき、対策したいと思います。

大井淳一郎分科会長 委員からもありましたように、自治会長等から「ここをどうかしてくれ」といろいろな相談があるんですよ。そういったことも情報源として、所有者に課税されていれば周知できているかもしれないけど、課税されていない場合は周知できていませんので、その辺の動きをしていただきたい。これは、松尾委員の「もう少し周知したほうがいいんじゃないか」ということにもつながると思いますが、いかがでしょうか。

山本生活安全課長 自治会長や近隣住民からの相談があった場合は、自治会長や相談があった方から聞き取って、住んでいらっしゃる方や所有者の

情報があれば、それを聞いてから調査しますので、引き続きそれに努めたいと思います。

大井淳一郎分科会長　そういった情報を基に固定資産評価証明にも同封されていると思うんですけど、特にそういう相談があったところは深刻なことが多いので、別途こういう制度があるという投げ掛けをして、もちろん税金なので無尽蔵というわけにはいきませんが、制度を周知し、制度をきちんと利用してもらおう状況を作っていただければと思います。

松尾数則委員　ここで話す話じゃないかもしれないが、いろいろな人と話す中で50万円という金額では少ないという話が多いので、今後この内容をどう充実させていくかを考えていくべきだと思います。

大井淳一郎分科会長　補助金額は対象経費の3分の1ですけど、実際には50万円の上限に行く場合が多いですね。その実態も含めて、先ほど松尾委員の言われた指摘も含めて答弁してください。

山本生活安全課長　資料の72ページを御覧ください。実際、補助金額が50万円に満たないものが4件中3件ありました。この除却費用解体費用につきましても、その建物の大きさ、道路に面しているとか面していないとか、それからアスベストを含有している場合は処理費用が高くなりますし、まちまちでして、50万円を下回っている物件3件という昨年の実績を踏まえると、現時点で50万円は妥当な数字だと考えております。

大井淳一郎分科会長　3分の1という補助率の見直しは検討されていますか。

山本生活安全課長　本来、所有者自らが対応すべきものと思っております。これは近隣市町の条件等を踏まえて設定したものであり、当面は3分の1とさせていただきたいと考えております。

吉永美子委員 この上限については以前も委員会で話が出て、どこかの自治体の上限が100万円という話が出ていたことがありましたね。申請が増加しているということで、これが例えば交付件数が5件を超えた場合には補正予算を組むんでしょうか。今後の成果の拡充、コストの拡大ということをお聞かされているのでお聞きするんですけど、補正予算を組んでも年度内にしてあげるのか、1月29日までが申請受付ですから、間に合えば補正予算で3月でも出されるのか、もう次の年度に繰り越していくのか、その辺の詳細は決めておられるんでしょうか。

山本生活安全課長 詳細は決めてはいないんですけども、現時点では補正は考えておりません。

吉永美子委員 ということは、万が一、交付件数が5件以上あった場合には、翌年度また5件だったら、そのうち1件は繰越しとかそういう形を取るということですか。

山本生活安全課長 年度単位で申請を受けることとしておりますので、来年度に解体しようとするのであれば、来年度に申請していただいて補助するということになります。

吉永美子委員 申請件数が増えているのであれば、令和4年度に向けた方向性も考えておられるので、是非5件という枠を増やしていただきたいと思います。事務局はよく「等」という言葉を使いますが、71ページ、72ページについてお聞きします。申請者は相見積りを取られると思うんですよ。何業者あるんですか。そして「事務所等」とありますが、この「等」は何を意味するのか、72ページの制度の周知についても、「市役所、支所、各出張所等」、その下にも「解体業者等」ということで、どのように考えておられて「等」となっているのかお聞きします。

山本生活安全課長 業者につきましては、71ページの7番に「市内に本店、

支店、営業所、事務所等」としているのは、名称がこれ以外にもあると思います、「等」としております。それから、72ページの「市役所、総合事務所、各支所、各出張所等」は、公民館など他の施設にも案内していたので、全ての出先機関ではないんですけども、市民が来られるところへの案内で「等」としてしております。解体業者という看板を立ててされている業者ばかりではありませんので、建設業者、建築業者でも解体は可能だと思いますので、全てを列記するのはなかなか困難と考えて、「解体業者等」としてしております。

吉永美子委員 やはり周知の徹底はとても大事じゃないですか。だから、宅建協会、不動産協会、解体業者であると分かるところと建設業者にもたくさん案内を出しておられるということによろしいんですね。

山本生活安全課長 業者につきましては、全業者というわけにはなかなかいきませんので、指名競争入札の登録業者にお送りしております。それから、宅建協会、不動産協会につきましては、協会に案内文書をお送りしております。

吉永美子委員 「宅建協会等」となっていないので、宅建協会、不動産協会というのは当然です。だから、たくさん周知をされるために解体業者、またこういうところにも出しているということをや、やっぱり「等」じゃなくてされることが大事だと思っています。いかに頑張っているか、公民館に置いてあるのであれば、各出張所、各公民館とまで書かれたほうが良いと思います。そして先ほどお聞きした中で解体業者は幾つあるのかという質問をしたつもりですが、お答えいただけますか。

山本生活安全課長 十数社が解体業者として登録していたと思うんですけども、正確な数字を持ち合わせておりません。

吉永美子委員 何が言いたいかという、やはり解体しようとする人は、特

に遠方におられたりすると、山陽小野田市内でどこが対象になる業者か分からないのは当然なので、十数社あるのならば業者名を申請される方や交付が決定した方にお渡しできているということによろしいですね。

山本生活安全課長 業者の一覧は相談の際にお渡ししています。それから、電話帳とかホームページで解体業者と出ている市内業者を案内しています。

水津治副分科会長 ネットになるのが解体に掛かる経費です。所有者や相続人の不動産の面積が広いと経費が高額になるわけです。解体したいけど、解体費の3分の2は自己負担ということになると、結構大きな建物だと大変だと思うんです。解体すると土地が更地になって、売れる可能性も出てくると思うんです。県外に住んでおられる方は、解体後、土地の固定資産税だけを払う所有者になってしまうので、その土地を売却して、そのお金を解体費に充てられるように不動産業者の紹介、この事業と併せて不動産業者との連携があれば、この事業は拡大できると思うのですが、そういったお考えはありませんでしょうか。

山本生活安全課長 相談があった際に、まず固定資産税の税額が上がるということをお説明しますし、特定の不動産業者、宅建業者を紹介するわけにはまいりませんので、協会を案内しております。

大井淳一郎分科会長 そのほかはよろしいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）
それではこの事業については以上とします。続きまして審査事業31番、証明書コンビニ交付事業についての説明を求めます。

安部市民課長 それでは、審査事業31番、証明書コンビニ交付事業について御説明します。該当ページは、委員会資料77、78ページとなります。それでは資料の77ページを御覧ください。証明書コンビニ交付事業は、マイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末で、住民票の写しや戸籍謄抄本等、各種証明書

の取得が可能となる交付サービスを提供することにより、市民の利便性の向上及びマイナンバーカードの普及促進を図ることを目的とした事業です。78ページを御覧ください。令和3年8月10日現在で全国858自治体、県内でも本市を含め14自治体が取組を始めております。本市は令和2年2月25日午前6時30分からこのサービスを開始しました。交付事務の実施事業者は全国のコンビニエンスストア等で、利用できる人は、マイナンバーカードを取得しており、かつ利用者証明用電子証明書が有効な人です。取得できる証明書、利用時間、手数料については、参考資料3に記載しているとおりです。令和2年度のコンビニエンスストア等での交付実績は、1,403件でコンビニ交付の実績のとおりです。月平均は全体で117件、最も利用が多い証明は住民票の写しとなっております。利用件数の伸びですが、令和2年4月は市民課分の1か月の交付総数は36件でしたが、令和3年3月には268件と大幅に増加しております。この理由として考えられる事は、マイナンバーカードの取得者数の大幅な増加と、コンビニ交付の周知を図るために広報等への掲載や交付時の窓口での利用説明等の取組を行ったことで利用について知っていただく機会が増えたこと等が考えられます。今年度末までには、本庁ロビーに自動交付機を設置する予定となっております、引き続き周知に努めてまいりたいと思います。戻りますが、77ページを御覧ください。令和2年度の決算額は総額で1,215万8,000円となっております。支出内訳は御覧のとおりです。財源内訳は証明手数料32万6,000円、残りは一般財源です。活動指標ですが、コンビニ交付実施は目標・実績ともに継続です。コンビニでの証明書発行件数の令和2年度中の実績は、1,403件です。成果は発行件数を増加としています。これはマイナンバーカードの取得者数増加やコンビニ交付制度が徐々に浸透しつつあるものと考えられるためです。令和4年度に向けた課題及び改善策は、デジタル手続法の改正に伴うシステム改修が必要となることが挙げられます。令和2年度の目標達成度は、事業の継続実施と、証明書発行件数の大幅な増加からA評価としました。令和4年度に向けた成果の方向性、コストの方向性は、現状維持としていま

す。特記事項として、令和3年度をもって特別交付税措置が終了しますので、そのことについて記載しています。御審査のほどよろしくお願ひします。

河崎平男委員 本市のコンビニストア等のキオスク端末は何か所に設置されているんですか。

安部市民課長 コンビニエンスストアの数は把握しておりませんが、市内にあるコンビニエンスストアにはそういったマルチコピー機自体は設置されているものと認識しております。

大井淳一郎分科会長 私たちが目にするコンビニでは大体コンビニ交付に対応できているという認識でよろしいですか。

安部市民課長 そのように認識しております。

松尾数則委員 教えてもらいたいんだけど、例えばマイナンバーカードを使って住民票の写しをもらおうと思ったら、何も書類を書かなくていいのかな。書類を書かなくても住民票の写しや印鑑登録証明書がもらえるのか確認したいです。

大井淳一郎分科会長 マイナンバーカードだけがあれば、タッチパネルを操作するだけで証明書等を取得できるのかということですが、どうでしょうか。

安部市民課長 マイナンバーカードをお持ちであれば、あとは先ほど申し上げました4桁の利用者用の証明番号、暗証番号の入力が必要になりますので、その2点の確認で取得可能です。

松尾数則委員 住所とか名前とかは書かなくていいんですね。

安部市民課長 おっしゃるとおりです。

矢田松夫委員 タッチパネルの操作について、庁舎内の場合は説明員がいるんだけど、コンビニにはいないですよ。私も「百聞は一見にしかず」ということでやってみました。非常に簡単ですが、最初は戸惑うんです。私は500円玉を入れたけど、違うところに入れたから店員が来てお金を取るのに右往左往した。それは私が悪かったんですが、市役所には使い方を説明してくれる人がいるんだけど、コンビニは店員が少ないので使い方を説明してくれる人がいません。そういう場合の対応は今までどうしていたのか、今後どうされるのか。高齢者は家でご飯を作るのが大変なのでよくコンビニに行くんですよ。

安部市民課長 コンビニエンスストア等に対して指導等をお願いするのはなかなか難しいものですから、今回キオスク端末を自庁設置させていただいて、そういった方に対応していき、コンビニ利用につなげていきたいと考えております。

矢田松夫委員 今回はこの資料のように取得できる証明書が1から5まであるんですが、もっとほかの種類にまで増やすことは考えていますか。

安部市民課長 こちらに関しましては、J-LISの登録ができる証明書という規定がありますので、例えば市で独自に発行している行政証明とかを発行してくださいという取扱いはできません。

矢田松夫委員 コンビニのキオスク端末は身体障害者でも使えるような高さですか。

佐藤市民課主査兼住民係長 コンビニ設置されているキオスク端末は車椅子対応や目が見えない人向けの音声ガイド、あるいは多言語対応といった機

能が備わっております。備わっている機種と備わっていない機種があり、混在しております。

吉永美子委員 事業概要に全国のコンビニエンスストア等とあり、また手段でもコンビニエンスストア等とありますが、この「等」とはスーパーのことですか。

安部市民課長 まず、キオスク端末が設置されていることが条件になりますので、スーパーマーケット等でもそういったコピー機を設置しておられるところに関しましては証明書の取得していただくことができます。

吉永美子委員 そうすると山陽小野田市内のスーパーマーケットで取得できるところが何か所あるかということと、この利用時間について聞きたいです。78ページで利用時間が毎日6時30分から23時まで、また下は平日9時から17時までということでスーパーマーケットだと朝6時半とかは開いていない、23時まで開けていないとかいろいろあるんですが、この辺はどのようになっているんですか。

安部市民課長 まず市内で設置しておられる店舗につきましては、2店舗は確実に確認しております。これは実績の報告等によって、利用されている店舗ということでの確認となっております。時間に関しては、店舗の開店時間と閉店時間ということになりますので、機器が店舗内にあればそれ以外の時間帯はもう御利用できないということになるかと思えます。

吉永美子委員 逆にスーパーマーケットでお店によっては24時間とかいうところがある。そういうところがキオスク端末を持たれたら、もっと長い時間市民ということになるんですか。

安部市民課長 この利用時間が利用できる時間ということで、1番から3番までは6時半から23時まで、4、5番は平日の9時から17時までとい

うことですので、この時間帯が開店時間に合致すればもちろんお取りいただくことができますと思います。

吉永美子委員 例えば朝9時からのところでは6時半には取得できないということですね。24時までやっているところは23時で終わると。これに合わせるというか、開店時間のほうが遅くとも、証明書の発行は23時で終わってしまうということですね。

安部市民課長 委員のおっしゃるとおりです。

矢田松夫委員 証明書の発行件数はかなりあるんですけども、これはマイナンバーカードと相対するものだと思うんですよね。ですから、コンビニのマルチコピー機はコンビニが付けているものですよ。それはさっき言われたように、身体障害者が使えるところと使えないところがあるので、非常に不便なところもあるし、宇部市ではほとんど身体障害者用の高さになっているような、これは市が付けているものですけど。やはりマイナンバーカードと相乗効果がないと意味がないんですよ。コンビニにたくさん付けてもカードが普及しなければ、これは使えないんですよ。これまでカードも増やしつつ取扱件数を増やすという取組はされたんですか。

安部市民課長 マイナンバーカードを取得していただくために、令和2年度に市民課、市民窓口課等で取得者数が伸びるような取組として申請支援とか、タブレットによる申請支援とか、そういった取組をさせていただいております。

吉永美子委員 コンビニでの証明書発行件数の目標が令和3年度は3,415件ということで、1桁まで書いてあって、普通考えられないんですけど、これはマイナンバーカードの取得の関係でこのような具体的な数字になっているんですか。

安部市民課長 これは先日審査していただいたんですが、補正予算で手数料の増加をお願いしておりまして、こちらの件数と合致した件数ということで見込み件数として挙げさせていただいております。

矢田松夫委員 先ほど吉永委員が言ったスーパーマーケットなんですが、以前の審査の中ではアルクとか丸久とか市内の30店舗と答えているんですが、そういう目標値は結果どうなんですか。

安部市民課長 市内の30店舗という情報を持っておりませんので、申し訳ないです。今お答えした2店舗というのは実際に利用がある店舗ということでお答えしております。あと、キオスク端末の設置状況というのはあくまでもマルチコピー機ということで、コピー機があっても地方公共団体情報システム機構との契約がなければ、証明書を取ることができません。

水津治副分科会長 端末機の手数料は利用者が納めるんですよね。その収納したお金の回収方法と検証のルールがあると思うので、教えてください。

安部市民課長 こちらは先ほど申しあげましたJ-LIS、つまり地方公共団体情報システム機構を経由する形になっております。実際に市は手数料を差し引いた額を歳入金として受け入れておりますが、出納室で繰替払の処理をするという形にしております。手数料は117円です。

水津治副分科会長 現金は誰が収納するんですか。

安部市民課長 コンビニエンスストアの方等です。キオスク端末を設置されているところが回収し、コンビニエンスストア等の事業者からJ-LISに報告し、J-LISから市にという形になります。

水津治委員 職員の負担が増えているのかと思ったのが一つと、事故につながる
ことなのでお尋ねしました。そういったことでしたら安全ですね。

安部市民課長 委員がおっしゃるとおりです。

大井淳一郎分科会長 そのほかこの事業についてはよろしいですか。（「なし」
と呼ぶ者あり）この審査事業については以上とします。それでは決算書
に従って進めてまいります。お手元にあります資料に従ってください。
決算に係る主要施策の成果、その他予算の執行等の実績報告書も御覧く
ださい。ここに既に書いてある数字等については、なるべく質疑しない
ようにしていただければと思います。それを踏まえた上での質疑を願
いします。それから、その他関係資料等もありますので、そちらも関連
して質問される場合には、そのページを示して質疑をしていただければ
と思います。それでは2款総務費、1項総務管理費の中の空家対策事業
費では先ほどの審査事業で触れておりますので、114ページから11
7ページの間で皆様から何かありますか。空き家等に関連するもので
すが、よろしいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは続きまして1
22ページから123ページまで、5目広報広聴費は法律相談とかそう
いったことですが、皆さんのほうで何かありますか。（「なし」と呼
ぶ者あり）それから126ページの10目地域振興費の市民活動推進課分
ですが、126ページから131ページまでです。まず地域振興費はい
いですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは11目支所及び出張所費、
12目交通安全対策費ですが、これもよろしいですか。（「なし」と呼
ぶ者あり）132、133ページの15目ふるさと推進事業費や16目
国際交流費や18目男女共同参画推進費の辺りはどうですか。

杉本保喜委員 15目ふるさと推進事業費、19節負担金、補助及び交付金の
地域コミュニティ事業助成金について説明してください。

河上市民活動推進課長 これは、毎年度の宝くじの補助金として申請させてい

ただ、補助しているものです。令和2年度につきましては、市のふるさとづくり協議会に補助させていただき、内容としましては、多種多様な備品を購入していただいております。一つの例としては綿菓子機、ポップコーンの製造機、かき氷機等を、あるいはワンタッチテント、イベント用のテント等を購入していただいておりますので、これに対する助成として支出しております。

矢田松夫委員 校区ふるさとづくり協議会補助金について、新型コロナの影響で大体の項目で不用額が出ているところですが、ここは出ていませんね。言い方は悪いけどばらまき、渡しきりの処理をされたということではないんですか。

河上市民活動推進課長 こういった補助につきましては、事業補助と運用補助、運営補助というものがあります。この校区のふるさとづくり協議会への補助金については、この団体の運用補助となりますので、この事業を中止したか否かということではなく、その団体が運用するに当たっての事業補助ということで、今回、減額等はしておりません。ただ、各団体、各校区のふるさとづくり協議会の決算を見させていただいたところ、それぞれ校区によって違う状況です。ほとんどの校区は事業が中止であったがために不用額が出そうと。一方で今までいろいろ我慢して、備品等もかなり古いものを使っておられて、ごまかしながら使っていたものを新調しよう、あるいは修繕しようということでやっておられる団体も数多くあります。そういった団体については、例年どおりで支出しておりますし、一定のある校区については、そこまで補助金額まで行っていない校区もありました。今年度、申請していただく際に各校区にお伝えをしておりますのは、令和3年度の各事業の状況、実施状況、そして予算の支出状況、要は来年度以降の繰越金が増額するというような状況になりましたら、この補助金額について検討させていただきたいという旨をお伝えしております。については、繰り返しとなりますけれど、今年度の状況を見させていただく中でまた来年度以降の補助金額の方向性

について、団体と協議を進める中で調整してまいりたいと考えております。

矢田松夫委員 運用じゃなくて、運営という言葉が正しいんじゃないかね。それからもう一つは、今いろいろ述べられて、その必要性があったと。ゼロになっているんですよね、新型コロナがあろうと何があろうと。結局その補助金の優先性とか、緊急性とかは必要だと思うんですね。機械が古くなって、新型コロナの状況で、金が残ったからこの際使ってやろうという考え方はいいの难道うかと思います。補助金の趣旨からいくと、新型コロナに便乗して、備品をそろえようとはもってのほかと思わないですか。

河上市民活動推進課長 便乗をしてということはどうなのか分かりませんが、アフターコロナに向けて、また今後地域の交流事業を積極的に行いたいという各団体の思いの現れだと考えております。ついでには、これがずっと続くということであれば問題が生じてくるとは考えておりますが、必要なものを購入されるということについてはやむを得ない対応と考えております。

大井淳一郎分科会長 そのほか、132、133ページはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）16目国際交流等推進費もいいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは134、135ページで18目男女共同参画推進費、19目自治会活動推進費の辺りで何かありますか。

吉永美子委員 実績を見ますと、DV相談件数が42件ですね。DVについてはこれしか書いていないんですけども、相談があつて、どのように動かれ、どういう結果になっていたかが大事なので、その辺を御報告ください。

西崎市民活動推進課課長補佐兼市民活動係長 DV相談の内容ですが、多種多

様でして、警察に相談することもありますし、一時保護等にまで至るケースはなかったんですけれども、引き続き同様の方が相談に来られる方もいらっしゃいます。私ども相談員の中で対応しておりますが、当然福祉等々の関わりも大変多くありますので、そういったところの関係部署と連携しながら、相談対応を進めているところです。

吉永美子委員 42件を受けた中で継続して現在に至っている案件もあるということですね。

西崎市民活動推進課課長補佐兼市民活動係長 そのとおりです。

大井淳一郎分科会長 そのほか184、185ページで何かありますか。

矢田松夫委員 135ページの防犯対策協議会補助金ですが、昨年度は川崎部長から、「考えてみる」という回答を頂いたんですが、この協議会に人件費を出すということは、運営させるためにこの人件費が必要なんだと。本来なら人件費は補助金の制度の中で払ってはいけないにも関わらず、人件費が半分近く占めているというのは会の運営上やむを得ないという考えですか。昨年の回答を含めて、この1年間でどのように検討されたのか、お答え願えますか。

川崎市民部長 御質問の防犯対策協議会補助金ですが、昨年度も御質問いただきました。その際にお答えしたのは、これは現在、警察署の中に協議会がありまして、その母体が山口県警察です。これは全国的な組織でして、国民の安心安全なまちづくり、防犯や犯罪をなくすための取組として作られているものです。市としてそこに補助金を交付しておるものでして、一般の市が市内の地域、いろいろな団体に出す補助金とは別の位置づけであると思っております。市が一般の団体に出す事業補助金に関しては、人件費は含めないという方針ですが、これはそれと位置づけが違いました。市民の安心安全なまちづくりのために必要な活動に対して、市が責

任を持って補助するという意味合いであるので、人件費に対しても、補助金の対象として問題ないと思っておりますと御回答差し上げたと思っております。それを踏まえまして、その後、改めて本当にそういう位置づけでいいのかということ部としても再考はさせていただきましたが、やはり現段階では同じような認識で、そういう位置づけで補助金を支出することに問題はないと考えております。

大井淳一郎分科会長 この人件費で何をしているかということが問題となると思うんですが、コロナ禍で外に出て普及活動ができていないと思うんですが、それでも同額を補助する必要性があるのかという点はいかがでしょう。

川崎市民部長 これに関しては、団体協議会の決算書をきちんと確認する機会があります。資料等ももらっておりますし、その中で確かにいろいろと出ていくキャンペーンの回数は確かに減っておったと思いますが、周知に係るチラシとか、少なからず行ったキャンペーンでの配布事業とか、そういったものに関してはやはり昨年とほぼ変わらないような支出もありましたので、支出は適正であると認識しております。

大井淳一郎分科会長 配布したチラシに掛かるお金とかはそういう事業なのでいいんですけども、矢田委員が言われるのは、そこに常駐している方に対して実働していないのに支出し続けるのはどうかという意味も含めて質疑していると思うんです。コロナ禍でキャンペーンをどんどんできる状況ではないと思うんですよね。貼れないなら貼れないなりに何かできることがあるんじゃないかと、やっぱそういうのを考えていく必要があると思うんですが、川崎部長も役員なので指摘できると思うんですが、その点いかがですか。

川崎市民部長 内容を確認させていただくときに警察署の方とも実際にお話しております。人件費の部分ですが、この協議会にパート職員がいらっし

やるんですけども、確かにキャンペーンのための活動だけではなく、実際に警察署の中で犯罪データの集約であるとか、犯罪状況等を教育委員会等に流して、必要に応じて学校に情報を下ろしていくとか、そういった取りまとめ等はコロナ禍であっても行う必要があるものです。昨年度やり取りを確認する中では、不必要な勤務をしていらっしやるとか、そういう実態はないと思っておりますが、今後も引き続きここについてはきちんと注視して、適正な補助金支出であることの確認はしていきたいと思っております。

大井淳一郎分科会長 キャンペーンもオンラインでできる部分があれば、そういったものも活用していただければと思います。

杉本保喜委員 135ページ、19節負担金、補助金及び交付金の防犯外灯設置補助金について、予算額より実績額が少ないんですけれど、この辺りを説明してください。

山本生活安全課長 昨年度、一昨年度からLED灯の普及がかなり進んでいることから、LED灯の新設やLED灯への切替え促進の実績がかなり減ってきておりまして、予算額に達していないという状況です。既に100%LED灯にしている自治会も数多くありますが、そうでない自治会もまだまだありますので、引き続き予算は確保しながら事業を続けていく必要があると思っております。

大井淳一郎分科会長 このページはよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして136、137ページの20目市民活動推進費や21目文化振興費です。

吉永美子委員 市民活動推進費について、令和2年度にアンケートを取るといってお話なかったのでしょうか。その点はどうだったのでしょうか。

増本市民活動推進課市民活動係主任 御指摘がありましたアンケートの件ですが、新型コロナウイルスの影響に関するアンケートということでもよかったですでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）そちらでしたら、市民活動団体に対してアンケートを取っております。そのアンケートでは団体に対して、新型コロナウイルス感染症の影響がありましたかということをお尋ねしました。21団体から御回答いただきましたが、多くの団体が影響を受けたという点で、やはり活動場所が使えず、活動ができなくなったということ、そして会議等で集まることができないというところが一番の影響として挙げられておりました。また、コロナ禍ということでオンラインツールに関する設問も作っていたんですけど、この回答を見ますと、オンラインに関する御意見、御要望は高くなくて、活動場所の提供が一番大事なので進めてほしいという御意見を頂いているところです。また、今後の支援活動、市民活動支援センターでセミナーを開催する場合にどういったテーマがよろしいかをお尋ねしていますが、一番は広報の仕方に関する回答でした。そして二番目に人材育成、三番目に助成金や資金調達について希望される団体が多いということが分かっております。今はセンターでこうした講座をまだ実施することができておりませんが、今後事業を進めていく上でこの辺りは参考にしてテーマ設定等を進めていきたいと思っております。

吉永美子委員 現在はコロナ禍でいろいろな活動が抑制されています。本当に大変な中で活動していただいていると思っております。先ほどオンラインの要望が低いと言われましたが、行政では現在はオンラインを使っていろいろな活動が進んでいるわけですね。団体も変わってくると思っていますので、できることを是非進めていただきたいと思います。そして諸行事補助金は244万円と予算を立てておられたんですが、新型コロナの影響でしょうか、実績を見ますと竜王山公園さくらまつりの分しか出てこないわけですが、逆に言うとさくら祭りができて、ほかのことができなかったのはどういう差があるんですか。

河上市民活動推進課長 この補助対象になっておりますのが、竜王山公園さくらまつり、それから小野田青年会議所が主催しておられます I LOVE SANYO-ONODA の二つの事業となります。まず、竜王山公園さくらまつりの補助につきましては、例年実施しておりましても定着している事業でありますので、これを皆様に速やかに中止するという旨をお知らせするという意味合いのチラシの作成費用として補助をしております。通常事業費としては20万円を支出しておるところですが、今回についてはそのチラシの作成費用ということで、1万4,018円を補助させていただいております。それから小野田青年会議所の I LOVE SANYO-ONODA ですけども、これは事業内容としては、「スマイルイルミネーション～光に乗せて～」という名称できららビーチ焼野のライトアップを実施しておられます。このライトアップには小学校6年生が作成したメッセージボトルも含めてライトアップされているところなんです。この目的なんですけれども、新型コロナの影響により各種イベントが中止になる中、この夏の子供たちの思い出がないだろう、寂しい思いをしているのではないかというところで、多くの人を集めるのではなく、屋外で少しでも子供たちの思い出づくりになればという目的で実施されたものであります。各種イベントを中止する中、こういった目的であればということで補助させていただいております。

吉永美子委員 予算が立てられていた244万円は、幾つかの行事を予算立てとして考えておられて、結局二つがそういう形で寂しいところで終わったというところで、本来、ほかにいくつの団体があるんですか。

河上市民活動推進課長 通常であれば8事業を目安に予算立てをさせていただいております。今回につきましては8事業のうち、先ほどの繰り返しになりますが、I LOVE SANYO-ONODA のみ、予算額支出額としては18万円、竜王山公園さくらまつりについては中止であるけれども中止に対するチラシ作成の費用ということで、支出しておるところです。

河崎平男委員 137ページに19目18節へ流用とありますが、本来なら目内で流用するのが適当ではないのでしょうか。1,944円ほど19目へ行ってありますが、何か理由があるんですか。

西崎市民活動推進課長補佐兼市民活動係長 本来、目間での流用はできます。19目自治会活動推進費ですが、生活安全課も含めた目の予算ですので、18節備品購入費に庁用器具費ということで、これを購入するために流用させていただいているんですけども、市民活動推進課の中の19目の中で流用するほかの予算がありませんでしたので、20目から流用させていただいているところです。

吉永美子委員 今回、新型コロナの関係でかなり予算と決算が違ってきていますが、予算になくて今回出てきたものを教えてください。もう1点は新型コロナの中でのかるた教室の事業委託料ということで、もともとあったのがそのまま出てきていますが、どのように工夫して行われたのか、よく頑張ったなと思っているんですが、予算のときになかったものとかかるた教室について説明してください。

石田文化スポーツ推進課長 予算のときになかった部分ということですが、具体的にどちらの部分になりますでしょうか。

吉永美子委員 例えば委託料の下から2番目、ガラス展開催支援業務委託料は予算のときにはないですね。そういった、要は予算のときになかったものが違う形で移動していると思うんですよ。そういった意味です。それとかかるた教室は予算と同じ金額で決算に出てきているということは開催されたということでしょう。どのようにしてかるた教室を、本当に三密を防ぐのはすごく大変だったと思うんですが、いかがでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 まず予算立てのときになかったものが決算で上がっているというお話ですが、令和2年度の事業としまして、現代ガラス

展、特に東京展等もありました。当初の予算立てをしておったときに予算を取っておったところと実際に委託等を行うときに差異が生じておりましたので、その辺りで流用等をして対応している部分が大半になります。それと併せて、新型コロナの影響でいろいろ事業等もできておりませんので、その辺りの差異があらうかと思えます。かるた教室に関してですが、当初の予算どおり18万円で執行をしております。これについては、校長会を通じて各小学校にかるた教室の希望を取っております。そうしたところ、市がかるたに力を入れていることを理解していただいております、学校からも希望が出てきておりました、9校で計12回開催することができております。

大井淳一郎分科会長 文化振興費まではよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上といたします。それでは138、139ページの22目市民館費とか23目文化会館費の辺りです。

矢田松夫委員 141ページの13節委託料ですが、備考欄を見ると不用額の原因となるものはないように感じるんですが、この不用額の内訳を教えてください。

渡邊文化会館館長 入札減になったものがあります。

石田文化スポーツ推進課長 この不用額ですが、先ほど渡邊館長からありました入札減になった部分と、新型コロナの影響で舞台関係の委託料について通常であれば年額で契約をしておりましたが、令和2年度につきましては、いろいろな事業が中止になっている中で年間の委託料を払うのはどうかということで、休館した期間やイベントができない期間については単価契約を結んで対応しております。その関係での不用額となっております。

矢田松夫委員 もう一度言いますが、138万7,000円の内訳で、右側に

支出金額は書いてありますけれど、どの部分が不用額になったのか、お答えを願います。例えば、清掃委託料で入札減になったとか、新型コロナで減額になったとか、それだけでいいですよ。

渡邊文化会館館長 13委託料ですけれども、機械警備委託料が予算額46万9,200円に対して執行額が同額、エレベーター設備保守点検委託料こちらも同額になります。消防設備保守委託料が2万6,400円に対し、執行額が2万4,200円で2,200円の減。舞台つり物設備保守点検委託料は予算どおり同額になります。変わったところを申しますと、音響設備保守点検委託料が46万4,200円に対して執行額が46万200円。照明設備保守点検委託料が52万8,000円に対して、執行額が46万2,000円。防火設備法定点検が38万2,250円に対して、執行額が37万9,500円。館内清掃委託料は入札減があり、411万3,000円に対して執行額が377万3,000円。先ほど課長が申しました、音響舞台音響照明管理委託料が535万6,000円に対して、執行額が463万5,005円。それと施設管理委託料が929万5,000円に対し、執行額が903万1,000円です。

矢田松夫委員 もう一回言うけど、この右側の備考欄に書いてある中で不用額になった項目はどれですか。金額じゃないよ。138万7,000円という不用額が金額は右に書いてあるよね。項目だけ言ってくださいね。内訳はいいから項目だけ言ってくださいね。

渡邊文化会館館長 申し訳ございませんでした。

大井淳一郎分科会長 今から言うのは減ったところですね。

渡邊文化会館館長 警備委託料、設備保守委託料という感じでよろしいですか。

大井淳一郎分科会長 はい、不用額が発生したものを言ってください。

渡邊文化会館館長 警備委託料は同額になります。

大井淳一郎分科会長 同額だったらいいよね。

渡邊文化会館館長 設備保守委託料、予算額は494万7000円に対してこちらが……。

大井淳一郎分科会長 金額は言わなくていいとのこと。例えば設備保守委託料、清掃委託料などと不用額が発生したところを言ってください。

渡邊文化会館館長 設備保守委託料が予算額494万7,000円……。

大井淳一郎分科会長 計算は必要ないです。矢田委員は、何に不用額が発生したかということを知っているから、設備、保守、清掃など備考欄の項目にあるものを言ってください。

渡邊文化会館館長 設備保守委託料、清掃業務委託料、音響照明業務委託料、施設管理委託料です。

大井淳一郎分科会長 矢田委員が言っていたのは、ここの項目にないもので不用額が発生しているものがあるんじゃないかということなんですが、あれば言ってください。

石田文化スポーツ推進課長 この備考欄に載っている項目以外で、不用額はありませぬ。先ほど御説明しました音響照明業務、舞台設備等の委託料なんですが、昨年度の実績と比べて100万円近く減っております。この辺りの不用額が大半を占めておると考えております。

河崎平男委員 139ページで文化会館費の需用費から工事費へ流用されてお

ります。本来なら563万2,000円を予算措置すべきでであったと思いますが、しなかった理由は何ですか。

渡邊文化会館館長 こちらの流用は中央監視端末転送装置更新工事に係る工事になりますが、予算措置の段階では工事費ではなく修繕費で予算を取っておりまして、内容を精査した結果、工事請負費が適当ということで流用しております。

大井淳一郎分科会長 文化会館までよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）少し長くなったということで、10時45分まで休憩しましょう。

午前10時37分 休憩

午前10時45分 再開

大井淳一郎分科会長 それでは換気のための休憩を解きまして、分科会を再開いたします。140、141ページから、24目きららガラス未来館費、25目スポーツ振興費、26目スポーツ施設費の辺りまで、145ページの上までで質疑してください。

吉永美子委員 きららガラス未来館費の看板設置委託料について、当初の予算が減っているのは入札の結果かもしれませんが、看板はどのように設置されて、どのように効果が出ているのかお知らせください。

丸田文化スポーツ推進課文化振興係長 看板設置委託料ですが、開館以来設置しているきららガラス未来館の看板が分かりにくいという意見がありましたので、この度四面体でどちらの方向から見ても分かりやすい新たな看板を同じ場所に設置しました。設置は3月になりますが、設置以降どちらの方向から見てもよく分かりやすい、また初めて来る人にとっても分かりやすい看板になっているというような御意見を頂いております。

吉永美子委員 それはとても良いことなんですけど、当初予算になかった看板デザイン制作委託料はなぜ出てきたのか。また、どこに委託されて作られたのか、お知らせください。

丸田文化スポーツ推進課文化振興係長 新たな看板のデザインを製作するに当たり、きららガラス未来館の現在のイメージとの統一を図るために、きららガラス未来館のホームページやパンフレットに採用されているデザインを看板にも採用しました。こちらのデザインを製作した会社に随意契約で看板のデザインの制作を委託した状況です。

矢田松夫委員 143ページ、13節委託料ですが、体育協会の委託料は丸投げ、渡しきりで出されていた過去の経過を見ると、今回大幅に減額になっていますが、これは実績ですか。新型コロナの関係もあって、大体250万円減額になったという実績報告ですか。

三浦文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 委員のおっしゃるとおり、実績に応じた委託料の支出をしております。

吉永美子委員 実績の8ページ、コロナ禍の中パラリンピックが開催されているところですが、キャンプ誘致推進補助事業ということでキャンプをされて、そのときに交流事業は1回ということですが、できれば多くの小学校が交流できたら良いなと思うんですけど、これはどのようないきさつがあったのですか。

三浦文化スポーツ推進課スポーツ振興係長 昨年度はコロナ禍ということで、当初、パラリンピック自体も延期になりました。キャンプについても、なかなかこちらに来られないという判断をされて、日程調整が難しくなっておりましたが、急ぎよ11月に是非合宿に来たいというお話を頂きました。その中で各小学校に交流事業の希望を取ったところ、授業を調

整して受け入れていただいたのが1校ということで、本来であればもう少し多くの学校と交流ができれば良かったんですが、そういう状況もあり、1校ということとなっております。

大井淳一郎分科会長 スポーツ振興費、スポーツ施設費についてはよろしいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、29目市民館改修事業費、これはもともと総務文教常任委員会の所管なので、なじみがないと思うんですが、是非質疑をしていただければと思います。147ページのPCB廃棄物運搬処理業務委託料ですが、これをもってPCBはもう発生しないという理解でよろしいでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 PCBの処理期限があり、それに間に合うように処理しておりますので、これ以降はもうないものと考えております。

吉永美子委員 予算では設計委託料が437万円で、決算では94万6,000円になっていますよ。これはどういったことでこのようになったんですか。

石田文化スポーツ推進課長 この設計委託料ですが、市民館の空調設備の更新工事の設計業務の委託料となっております。それが実際に委託を行う際に94万6,000円になったということです。当初委託に出す内容が若干変更になった関係で金額が減っておるという状況です。

吉永美子委員 当初は空調設備だけではなく、他の設計も委託する予定であったということですか。

石田文化スポーツ推進課長 空調設備全体について委託しようとして計画していたのですが、実際に委託する段階になったときに、既存の配管部分等については委託業務を出す必要がなくなったので減額となっております。

吉永美子委員 予算立てをするときに、そういったことがなぜ分からないんでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 この空調設備の設計業務委託は、電気での空調が好ましいのか、従来のガスが好ましいのか、そういったものも含めての委託業務だったと認識しております。その際に、ガスの配管だったと思うのですが、その辺りの委託業務については、あえて業務内容として発注しなくても済むという判断になったからだと認識しております。すみません、詳細までは把握しておりません。

大井淳一郎分科会長 市民館改修事業費についてはいいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）続きまして、152ページ3項戸籍住民基本台帳費全般で、152ページから155ページまでは戸籍住民基本台帳費だけですね。さっき説明があったもののほかにはいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、戸籍住民基本台帳費も以上とします。続きまして、230ページ、生活安全課分ですね。相談業務委託料や消費者の会補助金の辺り、230から233ページまでの3目流通対策費ですが、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、民生費①を終わります。職員入替のため11時5分から再開いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時5分 再開

大井淳一郎分科会長 それでは分科会を再開いたします。審査番号②から始めたいと思います。審査事業の審査から行いたいと思います。審査事業19番、社会保障生計調査事業についての説明を求めます。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 それでは決算審査資料の49、50ページを御覧ください。審査番号19番、社会保障生計調査事業について御説明

します。この事業は、被保護世帯の生活実態を明らかにすることによって、生活保護基準の改定等生活保護制度の企画運営のために必要な基礎資料を得るために実施するものです。調査の対象は、全国の被保護世帯を対象として全国を地域別に10ブロックに分け、各ブロックに都道府県、指定都市、中核市のうち1から5か所を調査対象自治体として選定し、1,110世帯を抽出します。ただし、生活扶助を受けていない世帯や世帯人員が6人以上の世帯、0.1ヘクタール以上を耕作して農業、林業、漁業を営む者が世帯にいる世帯等、対象としない世帯もあります。全国で1,110世帯抽出されますので、山陽小野田市では7世帯が調査世帯となりました。調査事項は被保護者世帯の家計収支の状況、消費項目の種類、購入数量等で、令和2年4月1日から令和3年3月31日まで実施しました。世帯の状況については福祉事務所が回答し、家計簿については、調査世帯で記入いただき、回収しました。これら調査票を全て取りまとめ、県を通じて厚生労働省へ提出しました。成果としましては、調査世帯分全ての調査票を厚生労働省へ提出できたことにより生活保護制度の企画運営に寄与したと考えていますので、目標達成度はAとしております。この事業は令和2年度で完了です。

吉永美子委員 やはり、国として生活実態が明らかになったほうが良いということで、その実態に則して生活保護の対応を考えるという意味では大変意義があると思っています。報告がありましたように、7世帯全てが御自分で家計簿を付けて提出いただいたということで、家計簿の在り方について、その7世帯の方がより上手なお金の出し方の習得につながり、すごく意味があると思うんですけど、その感想等は聞く機会がありましたか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 この被保護世帯の家計調査の家計簿を作るに当たり、私どもが手を入れることなく、全て御自分で行われた世帯もあります。ただ、レシートをたくさん持ってきて、どうしたらいいのかという相談もありました。これはあくまでも家計簿、家計の調査ですので、

これで生活がどうこうということを私どもが口を挟むものではありません。付けていただいたものを、そのままの状態を県を通じて国に提出しました。

吉永美子委員 レシートを持って来られて、どうしたら良いか相談があった家庭もあるということですね。そういったときに、せっかくなので、ケースワーカーとしては、こうしたらもっと良いじゃないかというアドバイスをしてはいけないんですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 あくまでもこれは調査ですので、アドバイスは行っておりません。一般的なケースワークをする際には、生活状況を指導といいますか、確認しますが、これに関してはしていません。

大井淳一郎分科会長 社会保障生計調査で市内は7世帯、全国で1, 110世帯ぐらい行うということですが、市がこの結果を知ることはできるんですか。調査の結果を踏まえて、いろいろ手を打っていくこともあると思います。

増富社会福祉課課長補佐 これは国が行う統計法に基づく一般統計調査で、全国の市町が対象の調査でなくて抽出された調査ですので、山陽小野田市独自の結果という公表はありません。

大井淳一郎分科会長 全体の結果を知ることはできますか。

増富社会福祉課課長補佐 厚生労働省が取りまとめた結果は一部が公表されています。生活保護は都会と田舎とで所得水準が違いますので、級地といって6地区に分かれているんですけど、そこの実態として収入が幾らかか支出が幾らかということ統計資料として公表されております。

大井淳一郎分科会長 その統計資料を踏まえて、例えば山陽小野田市は3級地

です。それで宇部市や下関市は2級地、特に宇部と山陽小野田で経済水準に特に差がないのに、なぜうちは3級なのか、これは結構前から言われていることなのですが、こういった統計調査を踏まえて原課として何らかのアクション、対策を打つこともできるんじゃないか。級地だけじゃないですが、それについてはいかがですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 この調査を基に市から級地を上げてくれとかはないと思っています。この調査等を基に国が1級地、2級地、3級地と決めていますので、市から級地を上げてくださいということは言えないと思います。

大井淳一郎分科会長 昔、市議会から意見書を出したことがあります。いくつかの中の一つですけど、3級地を2級地にしてほしいということで、これはまたどういったステージでできるか、議会かもしれないし、市長会でできるかもしれない、何らかの形で改善することが望ましいというのは、議員の中でも何人かは共通認識があると思いますので、今後の課題ということでお願いしたいと思います。

松尾数則委員 生活保護を受けられている方で、この8項目を除いた人が7世帯しかない。つまりその中からいろんな人を選択したというんじゃないかと、全部で7世帯しかなかったんでしょか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 7世帯しかないのではなくて、山口県から7世帯を選んでくださいと言われ、私どもで対象者を選びました。

杉本保喜委員 この調査で本市にフィードバックするものがあるのかと思うんです。全国で9,000世帯ピックアップするような計画で実施しているようですが、この大きな目的はどこにあるんでしょうか。行政としては、どういうふう to これを受け取っておられるんですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 全国で9,000世帯と言われましたが、全国で1,110世帯を抽出しておるところです。これにつきましては、生活保護世帯の基準等や企画運営等を国が判断する上の資料だと思っております。

矢田松夫委員 結論から言うと、結局アンケートをしたという達成感、満足感しか残らなかったということですね。結局、統計した後の対策はないということですね。本来なら予算執行に対する決算審査するわけだから、これほどのお金使ったけど、こういう成果がありましたと。これは本来なら議会も求めるし、執行部も出さないといけないけど、ただ単に7世帯が1年間家計簿を付けて、その後は分かりませんということであって、Aランクだからそこで終わっているんですね。もうこれ以上議論する余地はないと思う。

大井淳一郎分科会長 せっかく行ったのに、行っただけじゃないかという質問で、今後どうするのかということなんですが何かありますか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 私どもはこの調査を行って、県を通じて国に上げ、その資料を基に国がいろいろと策を練られるのではないかと思います。国、県、市がそれぞれの役割を持っていて、私は、この調査を行うことが私どもの業務の一環だと思っております。

大井淳一郎分科会長 この7世帯のデータは、一切市に知らされないんですか。要は、その7世帯だけが全てではないですけど、生活保護の実態が分かるじゃないですか。それで、今後のケースワークにつないでいけるんじゃないかということなんですが。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 先ほども申し上げましたが、これはあくまでも調査ですので、これをケースワークに生かすことに使うべきではないと思っております。

大井淳一郎分科会長 使うべきではないというのは、理由を説明してもらえますか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 それぞれのケースワークは必ず行うと思います。今回はこの調査を基に真摯に付けていただきました。それについて、市が「これは違う方法で使うべきですよ」とかいうことに使うべきではないと思っております。

杉本保喜委員 調査が毎月、単身者は3か月間となっているんですけど、その辺りの情報はありますか。

増富社会福祉課課長補佐 単身者も2人以上の世帯につきましても、1年間の家計簿を付けるように国から指示されておりますので、それで実施しております。

大井淳一郎分科会長 ほかにはよろしいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）この事業は以上といたします。続きまして審査番号20番、子育て総合支援センター事業について説明を求めます。

長井子育て支援課長 資料の51ページを御覧ください。審査番号20番、子育て総合支援センター管理運営事業について御説明します。資料の51ページを御覧ください。平成30年4月に供用開始した子育て総合支援センターであるスマイルキッズは、総合的な子育て支援をワンストップで提供することを目的として整備した施設です。子育て世代の誰もが気軽に立ち寄ることができ、子育てに関する相談助言、情報交換や交流を行い、妊娠期から寄り添う継続的な支援を各種事業と連携して実施することで、子供の健やかな成長を支援するため、その拠点施設となる子育て総合支援センターの管理運営を行っております。この事業における支出572万2,000円の内訳を申し上げます。消耗品費32万7,

000円はセンター運営に必要な事務物品等の購入費用です。光熱水費199万3,000円はセンター運営に必要な電気代、水道代及びガス代です。警備委託料54万1,000円はセンターが夜間や休館日に無人となることから機械警備を設置しておりますので、その年間委託料です。設備保守委託料124万3,000円は館内に設置するエレベーター、冷温水器等各種設備の年間管理保守委託料です。清掃委託料41万9,000円は館内の年間清掃委託料です。機械器具借上料29万9,000円はセンターが使用する公用車やAED、複合機の年間借上料です。その他90万円の主な内訳は、修繕料が50万9,000円、電話代が25万6,000円、下水道使用料5万2,000円です。償還金は新型コロナウイルスの影響で施設を閉鎖した期間の自販機に係る使用料及び電気料の返還2,542円です。この支出に対する財源内訳は行政財産使用料、諸収入等の特定財源が7万8,000円、一般財源が564万4,000円です。事業の成果としましては、令和元年度の施設の年間総利用者数は8,000人の目標に対し、8,212人の利用がありました。新型コロナウイルスの影響でプレイスペースの利用中止日数が令和2年度中は延べ86日に及び、また利用人数を制限していることから、平成30年度、令和元年度より利用者数は激減しました。しかし、利用再開後は再開を待ち望んでいたという声が寄せられ、子育て支援の施設として期待されてきていると考えます。また、コロナ対策も適切に講じ、利用者が安心、安全に過ごせる運営を行っていることから、目標達成度はAとしております。令和4年度に向けた課題は、今後、まだ影響を及ぼすと思われる新型コロナ対策を講じながら、いかに来館者に安心、安全に過ごしていただくかということとなろうかと思えます。新しい生活様式を踏まえつつ工夫しながら、コロナ禍での様々なストレスが少しでも解消できるように、多くの親子に親しんでいただけるような施設運営の充実に努めてまいりたいと考えています。御審査のほどよろしくお願いいたします。

吉永美子委員 新型コロナの影響を受け、プレイスペースは86日しか開けな

かったんですか。

長井子育て支援課長 86日が利用中止です。

吉永美子委員 スマイルキッズはこれから新型コロナが収束した後、ぐんと上がることを期待しているんです。利用人数の制限がありますが、この点については市民からどういう声があったんでしょうか。また、市外の方に対してはどのようなふうに対応されたんでしょうか。宇部市とかほかの市から来られている方も結構いらっしやったと思っておりますが、その辺いかがでしょうか。市外の方に対しての対応、それから利用人数が制限されたことによる市民からの声、反応をお聞かせください。

長井子育て支援課長 利用制限につきましては、新型コロナの段階に応じて、午前、午後で各10組というときもありました。今日からまた利用中止になりましたが、それまでは午前、午後で各30人ということで行っていましたが、利用者には利用人数の制限について御理解していただいていたように思います。やはり小さい子供を連れて来られますし、子供はマスク等を適切にすることができません。その中で密にならないような人数で利用していただくよう御案内していると御理解いただいていたように思います。また、市外の利用につきましては、特に市内優先とはうたっておりませんでした。市外の利用者数が337人です。

吉永美子委員 結局、スマイルキッズに来たが、利用できなかった方、人数制限等で帰られるというケースはなかったということですね。

長井子育て支援課長 基本的に予約優先ということで利用していただいていたのですが、人数に空きがあれば予約なく来られた方にも御利用していただいております。利用上限に達した日のほうが少なかったような感じですので、遊びに来ていただいた方には利用していただけたことが多かったと思っております。

矢田松夫委員 利用人数が減ったということは、相談人数も減ったということなのですが、この中の児童相談所の相談件数は、この上に書いてあるこれでいいんですか。18ページと概要の中で、それと同じということですか。予算の執行の実績報告はどう見たらいいんですか。

別府子育て支援課主幹 審査事業の資料に書いてある8,212人というのは、プレイスペース、コンシェルジュ、子育て世代包括支援センター事業等々を合計した、全ての事業での来館者数です。この中には家庭児童相談のために来られた方の件数も含まれております。それから実績報告書に載っている88件というのは、家庭児童相談、主なものは虐待等になりますが、このための相談件数ですので、二つは一致しておらず、審査事業のほうが広い対象を含んでいるというようなカウントになっております。

長井子育て支援課長 それと先ほど申しました86日間というのは、プレイスペースとキッズキッチンの利用中止ですので、相談業務に関しては閉館しておりません。通年利用できるような体制としておりました。

大井淳一郎分科会長 相談件数は減ったんですか。そこは分かりますか。

長井子育て支援課長 相談件数は実績報告書の18ページで令和2年度は88件です。同じ数字、令和元年の実績報告の際には86件ですので、特に大きく減ったということはありません。

河崎平男委員 年間の利用者数の校区ごとの利用者は分かるんですか。

西村子育て支援課子育て支援係長 利用者における校区別の割合は高千帆校区が一番多くて40.9%、次に小野田校区が20.5%、次に同率になるんですけど、高泊校区と厚狭校区が10.9%、次に須恵校区が6.2%となっております。

大井淳一郎分科会長 今、データを言われました。私の認識では厚狭校区が2番目だったと思うんですが、高泊校区と小野田校区が増えてきたなという感じですが、原課はその動向をどのように認識しておられますか。厚狭校区が多かったような認識ですが、誤りがあれば教えてください。それと津布田、埴生地区や本山地区のいわゆる周辺地区は少ないんじゃないかと。前回の分科会でもこのばらつきをどうするのが課題だったんですが、その辺りの課題克服のためにどう考えておられるのかについてもお答えください。

長井子育て支援課長 この事業を行っておりますのは、スマイルキッズだけではなく、各保育園においても実施してらっしゃるところが市内に4園ありますので、近いところにある場合はそこを利用していらっしゃる方もあると思っております。

大井淳一郎分科会長 スマイルキッズのほかに子育て支援センターがあると。さくら保育園とか須恵保育園のほうを利用しているんじゃないかという認識ですね。同じような機能というふうに理解してよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

河崎平男委員 埴生校区についてはどのように誘致、利用増を図られるんですか。

長井子育て支援課長 埴生校区は確かにスマイルキッズに来ていただく場合にかなりの距離があります。今まで埴生校区の皆様に対して、スマイルキッズについて、特別な広報はしておりません。どこの校区に住んでいらっしゃる方も利用しやすいように広報に努めてまいりたいと思います。

大井淳一郎分科会長 そのほかでスマイルキッズについてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは続きまして、審査番号21番、山陽

地区公立保育所整備事業について説明を求めます。

長井子育て支援課長 資料の52ページを御覧ください。審査番号21番、山陽地区公立保育所整備事業について御説明します。資料の52ページを御覧ください。この事業は老朽化や定員に対する入所児童の不均衡等の課題を抱えている公立保育所について、公立保育所再編基本計画に基づき、山陽地区の公立保育所4園を2園に再編整備し、そのうち1園を厚狭駅南部地区に新設整備する事業です。新保育園の定員は140人で、名称はねたろう保育園と決定しました。令和2年度の事業内容は、令和2年2月14日から着工した地盤補強工事を令和2年6月24日で完了し、続く建築主体・機械設備工事は令和2年6月24日から、電気設備工事は7月20日から、いずれの工事も令和3年10月29日までの予定で現在工事を行っています。また、並行して外構設計業務委託が令和2年6月17日から11月30日までに完了し、工事監理業務は令和2年3月4日から令和4年1月6日までの予定で取り組んでいます。先日、工事現場を視察していただきましたとおり、現在のところ工事に遅延はなく計画どおりに進んでおります。本事業は公立保育所の老朽化や入所児童数の不均衡の課題を解消するために取り組んでいる事業で、再編整備の完了により保育所を効率的に運用し待機児童の解消が実現できると考えており、現在工事は遅滞なく進んでいることから目標達成度はAとしております。令和4年4月1日からの供用開始の予定ですので、今後は開園に向けて引っ越し等のスケジュール調整を行い、スムーズに開園できるよう管理してまいります。御審査のほどよろしく願いいたします。

大井淳一郎分科会長 説明が終わりましたので、決算ですが皆様からの質疑を受けたいと思います。これについては、騒音問題がありましたね。騒音について問題がないかということで、原課で独自の騒音測定等をされたと思うんですが、その後、騒音に対してはどのような対策を考えておられますか。

別府子育て支援課主幹 騒音については以前から御指摘いただいております、業者に頼んでの測定はできていないんですが、私が現場に行って、騒音を測定しております。何も音がしない無音に思えるときでも40デシベルという測定結果になっています。一番騒音が大きかったのが、新幹線が停車せずに通過するときで、これが70.5デシベルありました。それから相当静かですが、遠くで工場の打撃音がするというような状況でも50デシベルあったという状況です。騒音対策については、当初設計の段階ではペアガラス、合わせガラス等を遊戯室のほうの窓に設置するようにしていたんですが、費用の削減等の効果を求めて一旦それも取り止めたという経緯があったんですが、今、現場で遊戯室の北側のガラスを見てみると一部は合わせガラスにしております。可能な限りでの騒音対策は取っております。それから、基本的に保育室は南側に面しており、新幹線線路側から少し離れた位置にありますので、そういう面でも騒音の抑制効果が期待できるんじゃないかと思っております。

大井淳一郎分科会長 そのほか保育所公立保育所整備事業ですが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは以上とします。続きまして、審査番号22番、公立保育所事故防止推進事業について説明を求めます。

長井子育て支援課長 資料の53ページを御覧ください。審査番号22番、公立保育所事故防止推進事業について御説明します。この事業は公立保育所における事故防止対策を推進するため、乳幼児の午睡中の安全確認の補完のために体動センサを各保育園に6個ずつ計30個導入しました。導入した体動センサの概要は資料の54ページから57ページまでを御覧ください。この体動センサは主にゼロ歳児の午睡時に使用しておりますが、障害のある園児や体調不良の乳幼児に使用することも可能です。使用方法はマット状のセンサを敷き布団カバーの下に敷き、児童が寝付いたことを確認した後に保育士が電源を入れます。使用中に15秒間体動を一度も検出できない場合にはアラームが作動します。これと並行し

て、保育士が5分ごとに体勢を目視し、うつ伏せになっていた場合は上向きの体勢にします。資料58ページのSIDSチェック表が体勢チェックシートです。資料は上下同じ様式を載せておりますので2日分になります。午睡当初は上向きに寝かせますので、寝かせた時間に丸を付けます。5分後も上向きであれば丸を付け、その後横向きになっていた時には三角、うつ伏せになっていた時には四角を付けて再び上向きに寝かせます。このようにして、体動センサと保育士を目視でゼロ歳児の午睡中の安全管理を行っております。午睡アラームを取り入れたことにより、これまでの目視確認と併せて二重確認ができ、安心度が増したということで目標達成度はAとしております。今後も児童が安心、安全に過ごせる環境整備に努めてまいります。御審査のほどよろしく願いいたします。

杉本保喜委員 これの実績はありますか。

長井子育て支援課長 毎日の午睡のときに利用しております。

杉本保喜委員 この子はこうだから特別にこれを使うというやり方でなくて、常にこれを使用しながら観察しているということですね。

矢田松夫委員 マップセンサーを使って、音と光でお知らせするとなっておりますが、音と光でゼロ歳の子供が起きるということはないんですか。場所によっては、密の状態であれば音と光で起きるということも聞いているんですが、そういう状況は把握されておりますか。

長井子育て支援課長 アラームが鳴りますので、場合によっては子供たちの目が覚めてしまうということもあるかもしれませんが、安全を第一と考えております。

矢田松夫委員 安全なら目が覚めてもいいということですね。そういうことな

ら、やはり睡眠期間中だからと私は思う。安全が優先なのか、睡眠が優先なのかと思うんだけど、安全が優先だから少々音が出てもいいんだと、目が覚めてもいいんだということにはならない、ならないけど、そういう回答でいいです。30個を保有しているんですが、今度は新しいところに全てに持っていくんですか。

長井子育て支援課長 統合前の保育園が使用しているものをねたろう保育園に持って行って活用しようと思っておりますが、配分については、園児の人数でまた再配分したいと思っております。

矢田松夫委員 使っていたんだから中古品やね。今からの時代であれば、新しい保育園にはこの前いろんなICT関係を予算化しましたね。であれば、例えば56ページにあるようなワイヤレスコード、ワイヤレスナースコールみたいな感じでいちいち保育士がチェック表を記入しなくてもいいんじゃないかなと思うんですが、どうなんですか。私の考えが間違っているんでしょうか。ずっと付いておかないといけないですね。どの子の音が鳴るのか、目を覚ましたのかと。ワイヤレスがあれば自然にそういうのは全部チェックできるんじゃないかな。

長井子育て支援課長 今回取り入れたこのセンサは子供の体動しか関知しません。体動がなくなればアラームが鳴るということで、寝返りをうったということだけではアラームが鳴りませんので、子供を上向けに寝かせていた子供が寝返りを打って、うつ伏せになってしまっているというところは、引き続き保育士による目視が必要であろうと考えております。

大井淳一郎分科会長 56ページでカタログに載っているぐらいだから、ワイヤレスナースコールシステムじゃないんですか、違うんですか。カタログにいろいろ種類があって、矢田委員はそういうのが十分じゃないんじゃないかという意味で質問しているんですが、いかがですか。そういうふうに切り替えたらどうなのかという意味で質問しているそうなんです

けど、現状はどうか教えてください。

野村子育て支援課主査兼保育係長 カタログにはワイヤレスナースコールシステムが載っていますが、これはオプションになっていまして、導入した機械にはこちらは付けておりません。

大井淳一郎分科会長 矢田委員は、更新する際にはこういうものも考えたかどうかと言っていますが、リースではなくて購入されたということですよ。オプションを付けるのはまだお金が掛かるという認識ですよ、いかがですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 こちらにつきましてはは今年の秋に購入しておりまして、機械の耐用年数は5年となっております。ですので、5年間は今の形で利用を考えております。また、こういったオプションを付けるかどうかにつきましては、また次の更新のときに検討したいと考えております。

松尾数則委員 今後の知識のために教えてもらいたいんだけど、バルーンセンサとはどういった内容のものなんですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 この体動センサには2種類の使い方がありまして、実際に利用しているのはマットセンサとあって、布団の下に敷いて体動を感知するという形でやっております。こちらのバルーンセンサというのは、直接子供のおなかにつけるという利用の仕方になります。

松尾数則委員 例えば寝返りではないということは、このバルーンセンサで分かるんですか。

長井子育て支援課長 バルーンセンサを利用しましても、感知できるのは体動だけですので、寝返りを打って、うつ伏せになって、体動が止まってし

まったら感知できますけれども、うつ伏せになっていますよということ
は感知できません。

矢田松夫委員 お漏らしをして使えなくなったということはないですか。

長井子育て支援課長 保育園からはそういった報告を受けておりません。

大井淳一郎分科会長 体動だけに使えるということですが、矢田委員が言われ
たように、寝返りを打つ場合にも反応したほうがより事故防止につなが
るんじゃないかという意味で聞いています。今後5年間はそのままとい
うことですが、現状はいかがですか。この体動だけで対応する形で十分
なのか、実際に保育園の声は聞いていますか。やはりニーズはあると思
うんです。

長井子育て支援課長 保育園からは、ゼロ歳児に限らず、体調がすぐれないた
めになかなか寝付けない子供が布団の上でごろごろと寝返りを打って、
布団からはみ出てしまうようなときに、そういう場合は体動を感じなく
なります。そうするとセンサが感知しませんので、アラームが鳴ること
で調子が悪いのかなということが予想しやすくなったということ、やは
り自分たちの目視だけでなく、実際に体動が止まってしまったらアラ
ームが鳴るという安心感があるということを知っています。

大井淳一郎分科会長 体動がなくなったときにだけ対応するセンサじゃないで
すか。それじゃなくて、もうちょっと精度を上げて、他にもセンサが鳴
るような形にしてほしいなどといった声は、今のところないということ
ですか。

長井子育て支援課長 特に要望としては上がっておりません。

矢田松夫委員 ゼロ歳児以外にも使うということですか。私はゼロ歳児を対象

に使うんだと思ったんですが。

長井子育て支援課長 基本的にはゼロ歳児に使用しております。体調が悪い子供にも使えることから、機械の数に余裕があればそういったときにも使っているようです。

矢田松夫委員 余裕あるように配備しているんかね。大体、平均4個ぐらいって聞いていますが、予備を幾つか置いているんですか。

長井子育て支援課長 各保育園に6台配備しておりますので、ゼロ歳児の人数によっては予備ということではないですが、多少余分が出ている保育園もあります。

大井淳一郎分科会長 足りない場合はほかの保育園に持って行ったりするんですか。また、足りないことはあるんですか。

長井子育て支援課長 ゼロ歳児が6人以上になるということは少ないんですけども、仮に7人以上になった場合には月齢の小さい子供から使用しております。

吉永美子委員 先ほどワイヤレスナースコールシステムはオプションだと言われましたが、これはこれからも導入する予定はないということですね。

野村子育て支援課主査兼保育係長 この度購入したものについては、オプションで付ける予定はありません。

吉永美子委員 必要ないと判断した理由をお聞かせください。

野村子育て支援課主査兼保育係長 この午睡アラームにつきましては、体動のセンサということで、午睡するときは保育士が先ほど申しました SIDS

チェック表で、目視と併せてうつ伏せになってないかとか、体動とかを今まで見ておりました。このセンサはそれを補完するもの、そのうちの体動がなくなったことの確認を補完するものでありまして、今まで保育士が目視してたものをこのセンサで行うということです。これを導入したからといって、この場から保育士が離れるわけではないので、今までどおりうつ伏せになってないかとか、そういったものを目視で確認しつつ、この体動センサはあくまで、目視ではなくて機械で補完するという意味で捉えておりますので、オプションは必要ないと考えております。

吉永美子委員 予算の分科会で委員から私立保育園に対してはどうするのかという質疑が出ていて、このときは7園から申請があつて、28台を購入予定という答弁でしたが、これは実施しましたか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 私立保育園につきましては、令和元年度に事業を実施しております。先ほど吉永委員がおっしゃられたとおり、7園から希望が出ておりまして、そちらでこの機器の購入をしております。

吉永美子委員 令和元年度からということで、7園からの申請で28台、これでもう全て完了ということによろしいですね。

野村子育て支援課主査兼保育係長 私立保育園につきましては、令和元年度に事業の実施の希望を聞いております。希望の上がった園に対して補助というか、この機械の整備をしています。

吉永美子委員 令和2年度に、質疑に対して7園から申請があり28台を購入する予定であるという答弁があるんですよ。だから申し上げているんです。

野村子育て支援課主査兼保育係長 令和2年度の質疑に記憶にありませんが、この事業につきましては私立保育園に対して令和元年度に事業を実施し

ております。令和2年度につきましては、公立保育園で事業を実施しているところです。

水津治副分科会長 この体動センサを導入されて、乳児の安全と保護者が安心するということは大変良いことなのですが、これを乳幼児の保護者なり、これから入園を希望される入所案内等にどのようにPRしておられるのか、お尋ねします。

長井子育て支援課長 特にこれを売りとして安全をPRできておりません。良い御意見を頂きましたので、公立保育所も子供たちの安全のために、こういったものを導入しているということをPRしていきたいと思っております。

大井淳一朗分科会長 そのほか、この事業はよろしいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは続きまして23番、児童クラブ運営事業について説明してください。

長井子育て支援課長 資料の59ページを御覧ください。審査番号23番、放課後児童対策事業について御説明します。この事業は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童について、放課後及び長期休暇中に小学校の空き教室等で預かることにより、児童の健全育成と保護者の就労支援を図る事業です。平日は放課後から17時まで、土曜日及び長期休暇中は8時30分から17時まで開所しています。なお、保護者の就労状況に合わせて、希望される方を対象に朝30分、夕方1時間の延長保育を行っています。事業の成果としましては、令和2年度の受入率は98.7%でした。いまだ高学年児童を受入れできない校区があることから目標達成度はBとしています。令和2年度4月1日現在では、申込期間後に申込みされた方12名が待機となりましたが、いずれも4月10日に入所されました。また、4月8日に申し込まれた1名の方が児童クラブの定員に空きがなく、入所できたのは6月22日でした。それ以降の待

機は生じておりません。資料60ページは今年度の児童クラブ入所状況です。8月4日現在、小野田児童クラブ2名、高千帆児童クラブ19名及び厚狭児童クラブ10名の待機児童がいます。今後の課題としましては、待機児童を出さないように、また全ての児童クラブで高学年まで受入れが可能になるよう施設をなるべく早期に拡充していくことが必要と考えております。高千帆児童クラブ及び小野田児童クラブについては施設整備が令和4年度に完了の予定であり、この整備完了に併せて待機児童の解消及び高学年の受入れが可能となるよう進めてまいります。厚狭児童クラブにつきましては、民間活用も視野に入れて課題解決の手法を探っていきたいと考えます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

矢田松夫委員 利用人数は60ページに記載してありますが、利用人数と申込人数はどのくらい差があるんですか。申込人数はこれ以上にあったんじゃないですか。

大井淳一郎分科会長 60ページには申込人数が書いていませんが、申込者数と利用人数の差が分かればお願いします。

野村子育て支援課主査兼保育係長 利用人数というのは実際に入所している人数で申込人数との差は出ております。先ほど長井課長が説明しましたとおり、令和2年4月1日現在で12名の方が待機となっておりますので、その分がその申込人数と実際の入所人数との差になっております。

矢田松夫委員 法律上では40名を目安というか、40名程度が1クラスとなっておりますが、これは明らかにオーバーしているような状態です。特にコロナ禍においては厚狭の第一児童クラブにおいては肘膝が当たるような状況なんですけど、この1年間で改善はなかったんですか。例えば人員を抑制するとか、利用者を抑制するとかという対応は取られてなかったと思うんですけど、いかがですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 利用されている人数におきましては、実際に出席する、しないに関わらず、利用申込みされた方がこの利用人数となっております。実際の利用率からいきますと、どこの児童クラブも70%程度の児童が出席しています。なので、少し定員より上回っているところもありますが、実際の利用している児童の数からいくと、定員以下の利用人数となっております。また、定員等の考え方につきましては、昨年度、令和元年度以来、新型コロナという特殊なものがありました、基準上は一人当たり、1.65平方メートルとなっておりますので、そこから換算して定員を定めております。また昨年度は新型コロナの関係等もありまして、利用の自粛の要請、また昨年度児童クラブにつきましては、臨時休所も行ってございまして、なるべくそれに協力していただくという形で利用する人数の数を減らすことを行ってございます。

矢田松夫委員 ああだこうだ言わなくてもいいんだけど、要するに新型コロナ対策は十分であったのかと。例えばあそこは^{ついでに}衝立もないよね。厚狭の第一児童クラブは肘膝が当たるんですよ。来るものは拒まずという状態がいいのかということなんです。

野村子育て支援課主査兼保育係長 新型コロナの対策につきましては、必要な備品、また密にならないようにということで、今まで長机に座っているところもあったんですが、そういったところを個別の机に変えてなるべく密にならないように、また長机に座る際も対面ではなく斜めに座るような形にして、なるべく密を防ぐ、そういった形で対策は講じております。

矢田松夫委員 個別の机を設置して、斜めに座らせているというのは、例えば私が今言った厚狭の第一児童クラブに個別に机がありますか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 すみません。先ほどは全体的なことを申しまして、個別の児童クラブによっては、どうしてもスペースの問題上、

対応できていないところもあります。厚狭児童クラブにつきましては、スペースがないということで、今、長机に座っている状況です。そちらにつきましては、同じ向きで座ったり、また、空気清浄機等の購入等を進めて空気の循環を行ったりといった対策を講じております。

矢田松夫委員 もう少し現場の実態というか、聞くところによりますと、子供がけがをしたとか、もうやかましいから行きたくないとかの理由で退所される方もおられるようです。以前は、空き教室がないからよその施設を借りたいんだけど、運営する事業者がいないと、それから更にお世話する指導員もいないと、こういうのがネックになって、今民間を活用すると課長は言われましたけど、それは現状どうなんですか。この1年間を振り返って、そういう方向で今進んでいるんですか。

長井子育て支援課長 厚狭小学校区につきましては、今年度も待機児童が生じておりますので現在の事業者に拡充も少し持ちかけましたが、やはり指導員不足を理由に拡充は難しいとのことでした。民間の活用についても、特に解決できそうな手段は現在のところ見つかっておりません。

松尾数則委員 私は小さい頃からかなり阻害された教育をずっと受けてきたんですよね。今の状況を見ると、3年生まで、また全学年というのは数が少なくて、これで成果がBというのは少し良く付けすぎているような気がする。できるのは本山だけかな。すべての校区で全学年できるという状況にするのが当たり前ではないかと思う。これからの子供たちをしっかりと良い子に育てるための計画はあるんですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 高学年までの受入れにつきましては、もちろん全校区でしなければならないと考えております。その中で小野田校区と高千帆校区につきましては、今現在、児童クラブの建設等を計画しております、こちらが順調に進みましたら、令和5年度から高学年までの受入れが可能と見込んでおります。赤崎校区と高泊校区につきまし

ては、児童数が減少しておりまして、それを見込めば、こちらも近いうち、来年度か再来年度辺りには6年生までの受入れが可能であろうと見込んでおります。あと須恵校区につきましても、こちらは児童数はそれほど減る見込みはないんですが、それぞれ校区の状況等もあるんですが、令和3年度の申込者数が思ったほど多くなくて、この状況を見ればこちらの校区も高学年までの受入れが近いうちに可能になるのではないかと見込んでおります。残されるのが厚狭校区になってしまうんですが、厚狭校区につきましては、子供の数が今増え、今現在も少し待機児童が出ているという状況で、また新たにここに児童クラブを建設するという計画はまだ立っておりませんので、ここはしばらく時間が掛かるのではないかと考えております。

大井淳一郎分科会長 確認ですが、厚狭小学校に空き教室はないんですよね。

小野田小学校は空き教室を活用しており、高千帆小学校は新しく建てる校舎を活用するんですが、現状を教えてください。

野村子育て支援課主査兼保育係長 厚狭小学校は空き教室はありません。市で検討しているものの一つとして、先ほど課長が申しましたが、どこかの民間事業者にやっていただけないか検討しているところです。ただ、具体的には進んでおらず、執行部の案の段階です。

河崎平男委員 平成30年、令和元年、令和2年と保育業務委託料がありますが、令和3年度にはこれがないのはなぜですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 すみません、資料の作り方が少しおかしかったです。保育業務委託料が令和3年度のその他に含まれております。はっきりと出しておかなければいけませんでした。

矢田松夫委員 事業の支出の内訳を見てみると、財源の内訳が3分の1が国と県になっていますが、更にその下の一般財源を見ますと、この比率はど

うなんですか。そこが3分の1ですけれど、少し保育料を高くして、市の財源を貸して、今度はさっき言った民間を活用するということを考えることはないんですか。例えば下松市はそういうふうにして保護者の負担を少し高くしていくことで全体のバランスを取っていき、保育士や指導員の賃金を上げるとか、施設を改善するとかも考慮されているんですが、本市の場合は、全部3分の1、3分の1、3分の1で運営しているところで行き詰っているんですが、そういうことは考えたことないですか。

長井子育て支援課長 これまでは保育料の値上げについて考えたことはありませんでした。やはり保護者の負担が大きくなるということで、その辺りの値上げを考えてきませんでした。事業の状況によっては保護者の方にも応分の負担を増やしていただくという方法もあろうかと思えます。その辺りにつきましては慎重に検討してまいりたいと思えます。

大井淳一郎分科会長 そのほか、この事業についてよろしいですね。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは児童クラブ運営事業についての質疑は以上いたします。それでは続きは、申し訳ないけど、1時から再開ということでよろしくをお願いします。

午後0時10分 休憩

午後1時 再開

大井淳一郎分科会長 それでは、分科会を再開いたします。続きの事業である審査事業24番、子ども医療費助成拡充事業についての説明を求めます。

長井子育て支援課長 資料の61ページを御覧ください。審査番号24番、子ども医療費助成拡充事業について御説明します。この事業は、子育て世帯の経済的負担軽減を目的として、小学1年生から中学3年生までの児

童に係る保険適用医療費の自己負担分のうち、令和2年8月からそれまでの1割負担から2割負担に拡充したものです。ただし、本市は所得制限を設けておりますので、児童の父母の市町村民税所得割の額が13万6,700円を超える世帯は対象外となります。事業の成果としましては、基準を満たした方に対する医療費助成が1割から2割に拡充しましたので、該当する子育て世帯の医療費の負担軽減が図られました。対象となった受給者証の発行枚数は2,512枚です。今後に向けた課題としましては、この事業はこれまで、年次的に対象年齢や助成割合の拡充を行っておりますが、今年度8月から、助成割合を3割まで拡充しました。今後は県内の過半数の市町が実施しているように、所得制限の撤廃が課題と考えております。御審査のほどよろしくお願いたします。

吉永美子委員 今、課題と言われましたが、事業概要に子供の父母の市町村民税所得割の額が13万6,700円を超える世帯は対象外ということで、全世帯のうち対象の世帯はどのぐらいでしょうか。

西村子育て支援課子育て支援係長 対象児童数における受給者の割合は50.5%となっております。

吉永美子委員 50.5%の方が対象外ですか。

西村子育て支援課子育て支援係長 50.5%の方が対象になっております。

吉永美子委員 49.5%の方が対象外ですか。

西村子育て支援課子育て支援係長 はい。

吉永美子委員 課題にありますが、所得制限を撤廃すると現実にどれだけの費用の負担が出るのでしょうか。

長井子育て支援課長 現行どおり小学1年生から中学3年生までで、所得制限なしとした場合の概算の事業費が9,600万円と見込んでおります。

吉永美子委員 所得制限の撤廃が課題であるわけですが、子育てしやすいまちづくりを目指している市として、たちごっこになる可能性は当然あるわけですが、課題というところではいつごろを目指してという具体的な考え方があるのでしょうか。

長井子育て支援課長 小学生以上の医療費の補助につきましては、単独市費となりますので、市の財政状況を見ながら段階的にと考えております。現在、今の状況で何年度までに実施ということはまだ計画を立てておりません。

大井淳一郎分科会長 段階的というのはどういうことですか。所得制限を撤廃する段階を外すということですか。

長井子育て支援課長 一気に全員所得制限なしとできれば、申し分ありませんが、年齢を区切ってここまではという形の段階的になるかもしれません。その辺り含めて慎重に検討いたします。

大井淳一郎分科会長 そのほか県内で所得制限を撤廃している市は、大体どれぐらいですか。光市はするみたいですが、その辺りの現状を教えてください。

長井子育て支援課長 市町によって拡充の手法が異なるんですけれども、高校生卒業までを対象として所得制限なしとしているのが1町、それから中学卒業までを対象として所得制限なしとしているのが6市町、それから小学校卒業対象として所得制限がないのが2市町です。

大井淳一郎分科会長 いろいろあるみたいね。そのほか皆様のほうでこの事業

についてよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、この事業は以上とします。続きまして審査事業29番、成年後見制度利用促進体制整備推進事業についての説明を求めます。

麻野高齢福祉課長 資料の67ページをお開きください。審査番号29番、成年後見制度利用促進体制整備推進事業について御説明します。成年後見制度については、平成28年に成年後見制度の利用の促進に関する法律が施行され、市町村は国が定める成年後見制度利用促進基本計画を勘案して、令和3年度中に市基本計画の策定や中核機関の設置、地域連携ネットワークの構築について努めることとされました。これを踏まえ、本市においても成年後見制度の利用が必要な方が、制度を円滑に利用できる地域体制を構築するため令和2年度から本事業の実施をしているところです。令和2年度の実績、成果としましては、司法、福祉、医療、介護、障害などの関係団体、家族会、行政など、全18名で構成する山陽小野田市成年後見制度利用促進基本計画策定委員会を設置しまして、目標どおり2回の会議を開催しました。会議では、市の現状や事業概要の共通理解、そして基本計画の原案への意見聴取などを行うことができました。目標達成度はAとしております。今後の方向性としてしましては、令和3年度中の基本計画策定や中核機関の設置、地域連携ネットワークの構築を目指し、引き続き策定委員会での協議を行う予定としております。なお、令和2年度決算額につきましては計画策定委員会に係る委員報酬と郵便料の合計3万9,460円となっております。御審査のほどよろしくお願いいたします。

大井淳一郎分科会長 説明が終わりましたので、この事業についての質疑を受けます。

吉永美子委員 成年後見制度を利用される方の年齢は制限があるんですか。

荒川高齢福祉課課長補佐兼地域包括支援センター所長 成年後見制度についま

しては、年齢については特にはありません。20歳以上です。

吉永美子委員 事業評価シートの実施計画名で、高齢者の権利擁護推進事業とあるので、なぜ年齢制限が20歳以上なのに高齢者とうたっているんでしょうか。

荒川高齢福祉課課長補佐兼地域包括支援センター所長 実施計画につきましては、この制度自体は高齢者だけではなく、障害者、年齢制限のことがありましたが、広く高齢者以外の方も対象としているところですが、この実施計画を作るときに、それまで権利擁護成年後見の事業をしており、高齢福祉課が主管課となって事務局的な役割で事業を推進するというところで、高齢者の福祉で上げさせていただいているところです。

吉永美子委員 基本計画の策定について、予算審査のときに委員からその中核機関の設置は市独自とするのか、隣接する市と共同とするのかと質問が出ていて、現在のところ他市と合同で設置する考えはないけれども、来年度、つまり平成3年度の計画策定委員会で協議しますという答弁でしたが、これは結論としてはどのようにになりましたか。

荒川高齢福祉課課長補佐兼地域包括支援センター所長 令和2年度のお話の中では直営で、市で設置をするという方向で進めております。

吉永美子委員 計画は一緒にしないけれども、周りといろいろ一緒になって進めるというところでやっていくということですね。

荒川高齢福祉課課長補佐兼地域包括支援センター所長 他市との連携というものも当然事業の中にはありますが、中核機関の設置自体は市独自で行う予定です。

大井淳一郎分科会長 それではこの事業も以上といたします。それでは続きま

して、決算書に従って進めてまいります。162ページからになります。
164、165ページの1項社会福祉費、1目社会福祉総務費に絞って
お願いします。

吉永美子委員 実績報告の13ページ、行旅困窮者に一時保護があります。行
旅困窮者の取扱いということで56件あるわけです。こういった困窮さ
れている方を取り扱ったというのは、以前聞いていた、旅費がないとか
という一時的な対応であって、この方をどう支援するかというところ
には至らない事業ということですか。説明してください。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 この行旅困窮者取扱い56件は、目的地があ
って、そこに行きたいけれど旅費がない方について、こちらに相談に
来られたときに、山陽本線沿いの次の駅までの切符をお渡しするという事
業です。本庁に来られましたら小野田駅から下関駅まで、下関市役所ま
で行くまでの旅費、上りであれば、新山口までの切符を渡しております。
また山陽総合事務所に行かれた場合には、同じく下関、新山口、また山
陰のほうに行かれないということであれば、美祢市までの切符をお渡し
して目的地にたどり着いていただくための切符を処理しております。

吉永美子委員 その点は理解しているつもりなんですけど、ただ心配するところ
が、コロナ禍にあって自殺者が増えているということがあります。市
役所に来られたときに、ほかの相談に波及していった対応していくこと
はないんでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 出てくる場合もあります。ただ、ここにはそ
の切符の費用を上げておるところですし、13ページのうちの行旅死亡
人の取扱いもあろうかと思えます。これも身寄りのない方が亡くなられ
たときでも茶毘^{たび}に付したりすることを市がしております。生活に困って、
ここに住みたいということであれば、私どもで家を見つけるということ
は今現在できないんですが、見つけていただいて相談ということであれ

ば生活保護へつなぐことも可能だと思っております。

吉永美子委員 可能ではなくて、そういうふうなケアをこれまでもされてきているんですかと聞いています。お金を渡して、はい、さようならではなく、ケアされているかということをお聞きしています。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 現在できる範囲のことはしています。

矢田松夫委員 163ページの民生児童委員研修費補助金と次のページにも関連するんですが、地区民生児童委員協議会活動助成事業補助金の計算方法をお答えください。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 まず、163ページの民生児童委員研修費補助金は、一人当たり3万7,800円掛ける定数を山陽地区民児協と小野田地区民児協に交付しています。あと、165ページの地区民生児童委員協議会活動助成事業費補助金は県が単価を決めておりまして、小野田地区の第1、第2、第3地区と山陽地区の4つの民生児童委員協議会に補助金を出しているところです。

大井淳一郎分科会長 地区の民協の補助金の単価と算定根拠を説明してください。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 各地区民児協の定数の人数でよろしいでしょうか。

大井淳一郎分科会長 民児協に補助する場合の算出根拠です。民生委員の数に応じているならば、一人当たり幾らかなどを教えてください。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 各地区の単価について、資料を持ってきていないのですが、これは県が毎年、山陽小野田市であれば4地区あり

ますけれども、この地区について幾らということで支給決定され、補助金の決定額を決定されているところです。

矢田松夫委員 活動状況に応じて支払われているんですか。一人当たり3万7,800円というのは、民生委員の手当と思うんですが、これは活動があるとなかろうと、その定数掛ける3万7,800円を払うという理解でいいんですか。その下のものは活動実績に応じて払うべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 163ページの民生児童委員協議会研修費補助金597万2,400円につきましても、全ての民生委員にこれが渡っているわけではありません。各地区民児協にお配りして、各地区の活動をしていただくものです。165ページの地区民生児童委員協議会活動助成事業補助金につきましては、各地区で活動していただいて、掛かった経費について補助金を出しておるところです。

矢田松夫委員 コロナ禍において前年と同じような金額を支給するのはどうなのかと思うんですが、いかがでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 県の単価で交付しております分については活動していただいた経費、掛かった経費について交付をしておるところです。

矢田松夫委員 コロナ禍で活動できなかった場合は多少なりとも減額が出るんじゃないのか。若干不用額があり、この不用額はどこにどのような不用額が出たか分かりませんが、全体で9万1,000円と書いてあります。活動実績があれば、それなりの決算が出てくるんじゃないのかね。毎年同じ金額が丸投げ、渡し切りのお金の使い方がいいのかどうかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 コロナ禍においても個人の活動自体には、余り大きな変更はないと思っています。これにつきましては各事務局が社会福祉課を通して担当しておりまして、助成された補助金については活動の経費に使用しているものと思っております。

大井淳一郎分科会長 多分、地区民児協に対する補助は活動したものに依じて補助しているんじゃないじゃなくて、ある程度定額で補助している。コロナ禍において活動状況に変化があるのにもかかわらず、定額で補助しているんじゃないかということの問題点として指摘しているんですが、実際はどうですか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 地区民児協の補助金につきましては、各地区から毎年実績報告を頂いております。これをもって、県にも報告しているところです。また、令和2年度についてコロナ禍において事業を縮小したのではないかということですが、この中で認められておる経費の中に広報活動費も含んでおります。例年、研修等の費用、市外研修とかの費用等に主に充当され、それぞれの地区で充当されておりましたが、令和2年度については民生委員の活動用のジャンパーやかばんなどを地区ごとで考えて作っておられます。令和2年度については、主にそういったものを計上されておりました。

矢田松夫委員 実態をもう少し調べていただくと、例えば広報活動でティッシュなどいろいろなものを配るイベントを中止した。それから公共施設は利用できないから研修会ができなかった。そういう実例があるわけですね。令和3年度の決算を見たら金額が減ってくると思うんですよ。令和2年からずっとコロナ禍なのに、それでも定額を払うというのはどうなのかと私は思うんですが、執行部がそれでいいとばかり言うから、一般的な感覚で言うとおかしいんじゃないかと思うんですよ。

大井淳一郎分科会長 実績報告書に従って払っているから定額ではないですよ

ね。その辺いかがですか、令和元年から変化はありますか。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 地区の補助金につきましては先ほど申しましたように毎年実績報告を頂いております。この総額の75万2,000円が上限額でして、それぞれの地区の実績がそれを下回れば当然それよりも下がるということにはなります。令和元年度までは主に市外への研修視察の費用を主にそれぞれの地区で充てておられましたが、令和2年度は市外への研修等ができませんでしたので、先ほど申しましたような民生委員の活動に必要な物品を購入されたと報告を受けております。

大井淳一郎分科会長 支出目的が違いますけれども、令和元年も75万2,000円上限額ということで払っているということですのでよろしいですね。

須子社会福祉課主査兼地域福祉係長 変わっておりません。

大井淳一郎分科会長 そのほかはいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）社会福祉総務費は以上とします。2目障害者福祉費ですが、ページが多いので、まず164ページから167ページの辺りまでで切りましょう。

吉永美子委員 手話奉仕員等養成事業委託料について、新型コロナの影響でしょうが、58万円の予算に対して、決算で実績を見ますと、3人で7万6,047円です。新型コロナを除けば、市は年間どのぐらいの人数を養成していこうと考えておられるんでしょうか。

吉村障害福祉課長 手話養成員講座は毎年行っておりまして、今年度におきましては、コロナ禍ではありますけど、24名の方が受講されていらっしゃると思います。基本的には養成講座を受講していただいて、それから手話奉仕員に興味を持っていただければという講座ですので、毎年講座は開催しております。

吉永美子委員 24人の予定をしているけれども、コロナ禍で、令和2年度は3人だったということですね。

吉村障害福祉課長 入門編と基礎編がありまして、入門編を経て基礎編を受講するようになっていきます。大変厳しい講座でお休みになると単位を取得できません。この講座を受けている方はいらっしゃいますが、一日でも休んだり、補講を取れなかったりすると単位を取得したことにならないので、最終的に受講者が3人だったということです。

松本障害福祉課長補佐 手話奉仕員養成講座ですが、昨年度は中止させていただいたところですが、令和元年度で修了できなかった3名の補講を行っており、補講を受けられた3名が修了されたということと、実績に伴う減額ということになります。

吉永美子委員 令和3年度は24人の予定ということで動いておられるということで、これはもう継続して行っているものですからお願いしたいと思います。それで167ページでお聞きしたいんですけど、補助金がありますね。肢体不自由児父母の会補助金は予算上と変わらないんですけど、手をつなぐ育成会補助金が予算上では11万2,000円だったのが1万2,000円に下がっているんですけど、これはどういった理由でしょうか。

松本障害福祉課長補佐 令和2年度に県の育成会の大会の引受けがあったということで10万円ほどの金額を計上していましたが、中止となったため6月補正で減額させていただいたものです。

矢田松夫委員 165ページの8節報償費ですが、これ支出額より不用額が多くなった理由をお答えください。成年後見人の関係と思いますが。

松本障害福祉課長補佐 17万円の不用額は、例えば障害者差別地域支援事業

協議会でしたら、出席委員が14名のうち、5名ほど支出を行い、残りの方は業務ということで受け取られない方がいました。予算的には全員分で予算を取っておりますので、不用額が生じております。

矢田松夫委員　そういう理由なら仕方ないですね。それから次の167ページの相談業務委託料は24時間365日対応していくという業務だと思うんですが、年々増額しているのは、それほど業務量が増えてきたと解釈していいんですか。

岡手障害福祉課障害支援係長　こちらは主には計画相談給付費が含まれておりまして、サービスを利用する前にプランを立てていただく、計画相談の部分となります。サービスの利用を見込むと同時に、相談も増やすということで、見込み量が年々上がってきていると考えております。

大井淳一郎分科会長　そのほかでありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、障害者福祉費の続きに行きましょう。168から171ページの上のほうまで、障害者福祉費の残りで何かありますか。

水津治副分科会長　福祉タクシー助成費2,151万9,000円について、実績の14ページでは交付数が1,485冊となっております。これは請求があったらチケットを渡すと思うんですが、そのときに支出として計上されるのか、それともタクシー業者から持ち込まれたら計上されるのか、どちらか教えてください。

松本障害福祉課長補佐　精算につきましては、業者から、ちぎったチケットをまとめて請求され、支払っております。

水津治副分科会長　福祉タクシーの利用者は、校区によって差がありますか。タクシーでないと買物や病院に行けない地域、そうではない地域というのは顕著ですか。

松本障害福祉課長補佐 地域別に利用者数を分析しておりません。

大井淳一郎分科会長 3目高齢者福祉費に行きます。173ページの上までで何かありますか。

矢田松夫委員 11節需用費ですが、陶好会館については、昨年の議事録を見ますと、浸水するから検討すると言われましたが、その後どうされましたか。

大井高齢福祉課主幹 聞こえなかったので、もう一度お願いします。

矢田松夫委員 171ページの11節需用費は老人福祉施設の利用費だと思うんですが、昨年、委員会の中では厚狭陶好会館が浸水したということで、かさ上げを検討すると言われたので、この1年間どうされましたかという質問です。

大井高齢福祉課主幹 委員の指摘があった後、現場を確認させていただきました。当然、もう水も引いていたので、当時の状況は詳細には分かりませんが、土のう等で対応できたと認識しております。施設的には完成してまだ数年しかたっておりませんので、今の施設をかさ上げするのは難しいかと思います。これからも土のう等で対応していきたいと思ひますし、隣の倉庫等についても台風とか大風等で屋根が壊れた部分につきましては、こちらのほうで修理させてもらって、今は雨漏り等もなく使われていると認識しております。

矢田松夫委員 土のうというのは原始的なやり方ですね。普通はかさ上げするとか、隣に新しい障害施設ができましたが、そこはねたろう保育園と比べて段違いで高くしているんです。あそこはよく浸かるから。土のうで対応すると言っても、陶好会館の入り口にどれぐらい浸水したかという

矢印があるけど、それは確認されましたか。

大井高齢福祉課主幹 現地を確認させていただいたときに水がここまで来たんだらうという、若干の跡がありましたので、その辺は確認しております。

矢田松夫委員 跡じゃなくて、記念の矢印があります。自助努力で、土のうでやれ、土のうで対応するようにとっておきます。

大井淳一郎分科会長 そのほか高齢者福祉費ですが、敬老会の式典は今回も中止ということになりました。配布事業で対応するということですが、以前は時期的に台風時期にどうなのかということで、地元の人に意見を聞きましたら従来どおり敬老祝い月間でということでしたね。今度はコロナ禍ということでなかなか式典は難しいだらうということ、団塊の世代が75歳以上になるにつれて75歳以上の方がどんどん増えていくということで、敬老会の在り方についてもどうなのかと考えるんですが、どのような検討されておられるのでしょうか。

麻野高齢福祉課長 敬老会の在り方についてですが、委員からの指摘を受けまして、令和元年度にはまだ敬老会できておりましたので、令和元年度の敬老会終了後に主催者であります各地区社協にアンケートを取らせていただきました。その結果につきましては、さっき御指摘のあった時期につきましても、慣例であります敬老9月の敬老の日が妥当であるという回答がほとんどでした。それと年齢につきましても、全部で11地区ありますが、11分の9は現状のままで妥当ではないかという回答がありました。はっきりとした結論は出ていませんが、皆様の意見を尊重していきたいと考えておりましたのですが、コロナ禍で2年連続でできていないという状況です。

大井淳一郎分科会長 ですから、コロナ禍の前までは、その当時は台風の時期にどうなるかってことで時期的なものも含めて検討してもらった。ただ、

地区社協の協議会ではそうだったということは分かるんですが、今コロナ禍で2年連続配布事業になっているということなので、今後それを踏まえてどうしていくのかを協議していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

麻野高齢福祉課長 コロナの対応もアフターコロナの対応も含めまして、一つの大きな問題でもあると認識しておりますので、どうなるか分かりませんが、検討していきたいと考えております。

大井淳一郎分科会長 よろしくお願ひします。そのほか高齢者福祉費について皆様からはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは続きまして、後期高齢者医療費から福祉センター運営費まで行きましょう。175ページの上の辺りはいかがですか。福祉センターの運営費も含めません。風呂が結構止まっていますが、今どんな状況ですか。風呂は福祉会館の委託料に入っていますか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 お風呂につきましては、確かに古い施設もありまして、修繕できないと言いますか、これ以上の修繕はボイラー自体を変えなきゃいけないという話も出ております。しかしながら、何とかだましだまし使っているところもあります。今、会長が言われました赤崎福祉会館の風呂につきましても、先般、何とか配管を修繕できたので、試運転してそろそろ使えるかと言っていたらこの騒ぎですので、また使えない状況だと思ひます。現在はできる限り使えるものは使っていきたいと思ひてお願ひしますが、古い施設です。利用者数、掛かる経費等も考えて、今後はしっかりと検討していかなくちゃいけないかなという場面に来ていると思ひてお願ひします。

大井淳一郎分科会長 止まっているのは赤崎福祉会館だけですか。あとは動いているんですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 現在止まっているのは赤崎だけだと思っております。ただ、高泊福祉会館だったと思いますが、女性の利用者がいらっしやらないということで開けていないところもあります。

大井淳一郎分科会長 これはまた在り方も含めて検討していただければと思います。それでは6目福祉センター運営費まで、5目国民年金事務費や4目後期高齢者医療費もいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）次、7目総合館費と8目人権啓発費です。

吉永美子委員 石丸総合館の運営審議会委員は8人おられると思うんですが、この予算の中では報酬が特に上がってきていなかったんですけれども、審議会を開かない予定でおられたんですか。

河上市民活動推進課長 1節報酬で上げさせていただいております。審議会は一度実施しまして、審議会委員は9名いらっしやって、7名の参加で実施しております。支払については6人が対象で1名は教育委員会の社会教育主事の先生ということで、報酬が不用であるため2万4,000円と報告しています。

吉永美子委員 予算書の147ページでは報酬の金額は全く書いていない、かつ委員は8人となっております。この理由をお知らせください。

河上市民活動推進課長 審議会委員につきまして先ほど申しあげましたように9名いらっしやって、1人は教育委員会の社会教育主事の先生ということで8名で予算要求させていただいているところです。

吉永美子委員 予算書に報酬に金額が入っていないのはなぜですか。

河上市民活動推進課長 これは補正で計上させていただいております。通常であれば当初予算で要求をさせていただくところですが、今年度につ

きましては、肉付け予算という形でつけさせて……。すみません、令和2年度は報酬が2,000円からですね、4,000円に変わった関係で変更させていただいているところです。

吉永美子委員 当初予算書には全く金額が上がっていないのは審議会を開かないつもりでおられた、審議会を開く必要がないという考えだったんでしょうか。

西崎市民活動推進課長補佐兼市民活動係長 報酬なんですけれども、これまで単価2,000円だったものを令和2年度から4,000円に変更しております。その関係でおそらく5月だったと思いますが、そのときの補正で計上させていただいておりますので、当初予算ではなくて今回の計算には上がっておるとい状況であると思います。

大井淳一郎分科会長 令和2年度の当初予算に審議会の予算が計上されてなかったから、それでやらなかったのかという、令和2年度5月の補正で4,000円を新たに追加されたという理解でよろしいですね。

西崎市民活動推進課長補佐兼市民活動係長 これは条例に基づく報酬ですので、例年予算に上げておりまして、おそらく単価の改正の関係で例年2,000円の報酬上げているんですけれども、その要求といいますか、予算計上の時点が4月から5月になったものと考えております。例年、予算的には計上しております。

大井淳一郎分科会長 令和2年度の予算を見てもらえますか。

河上市民活動推進課長 予算書を手元に持っておりませんので、確認しまして、後ほど報告させていただきます。いずれにしても、決算の実績としましては先ほど御報告申し上げたとおり行っておるところです。

大井淳一郎分科会長 後ほど説明を求めたいと思います。次に行きましょう。

人権啓発費までいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次は児童福祉費のところですが、今の質疑を後で調べてもらうとして、ここで暫時休憩しまして、健康増進課が2時から来ますので、その関係やりましょう。その間に吉永委員の質問を調べておいてください。

午後1時48分 休憩

午後2時 再開

大井淳一郎分科会長 それでは、分科会を続けます。先ほどの総合館審議会についてまず質疑をしていただければと思います。

吉永美子委員 先ほど、金額が載っていないと申し上げたのは大変失礼しました。前のページに3万2,000円だけ上がっていることに気が付きませんでした。6万4,000円の予定でされて、2万4,000円ということは、2回行うところを欠席が出ながら1回しかやってないとなっているわけです。運営審議会の位置づけが大事だと思っていて、どういう内容を審議するところであり、また、なぜ2回の予定が1回になったのかを教えてください。

河上市民活動推進課長 先ほどは手持ち資料で予算書を用意しておらず、はっきりした回答ができず、誠に申し訳ありませんでした。先ほど吉永委員がおっしゃったように前のページに記載をさせていただいておると同時に報酬の単価が当初は2,000円と要求させていただいておりましたけれども、その後、委員報酬の改定で一人当たり2,000円から4,000円になったので補正をさせていただいているところです。そして、まず審議会の内容につきましては、石丸総合館で行う事業の前年度の事業報告、決算報告、当該年度の事業予定、それから予算について審議していただくということとしております。例年、年に1度この内容におい

での審議をしていただいているところです。予算上2回と計上させていただいておりますのは、不測の事態が生じた場合、特に石丸総合館では人権課題に関わる相談等も行っておりますので、それに伴う緊急な対応等が必要となった場合、また御意見を賜る必要があった場合において実施したいということで、予算要求させていただいています。

大井淳一郎分科会長 吉永委員、よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）
それでは続きに行きたいと思います。まず、健康増進課に来ていただきましたので補正予算の健康増進課分について、説明していただきまして、それに関する質疑をしていただきます。それから決算認定の続きということで、審査番号③に当たりますが、衛生費関係ということで引き続き健康増進課に事業説明していただくという流れです。まず補正予算についてです。議案第76号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）についての健康増進課分の説明を求めます。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 それでは議案第76号令和3年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）の健康増進課分について御説明します。
16、17ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、12節役務費のシステム改修委託料805万2,000円の増額は、健康管理システム及び情報提供ネットワークシステムの改修によるものです。現在、国は個人の健康診断結果や服薬歴等の健康情報を電子記録として、本人や家族が正確に把握するための仕組みづくりを推進しております。保健医療情報を本人自身が健康づくりに活用するとともに、本人の同意を基に医療、介護の現場で役立てることを目指しています。その一環として、市が保有する検診結果を市民がマイナポータル等で閲覧できるようにするために、健康管理システム及び情報提供ネットワークシステムの改修を行うものです。この事業に関する歳入については、10、11ページをお開きください。15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節感染症予防事業費等補助金250万円の増額分は、システム改修を行うための国庫補助金で、補

助率は、健康管理システム改修に係る費用の2分の1、情報提供ネットワーク改修に係る費用の3分の2となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

大井淳一郎分科会長 感染症予防事業費等補助金と支出の整合性が分らないんですが、これはどういうことですか。

山本健康増進課健康増進係長 システム改修の内容は市が保有している検診結果、本市で行っている胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん検診が該当するんですけれども、その検診結果を御本人がマイナポータルで閲覧できるようにするためのシステム改修なんですけれども、その事業の国の補助金の事業名が感染症予防事業費となります。

大井淳一郎分科会長 感染症というイメージが、もちろん新型コロナに限らずということでしょうけど、そういう補助金が活用できるということで、説明がありました。

松尾数則委員 いろいろな国、県、市のひずみが健康増進課に全て掛かっているんじゃないかという気がしているんです。私用で例えば公民館に行ったら、夜遅くまで電気がついて、働かれています。オーバーワークであるというのは、トップである副市長などに届いてるか、その辺をお聞きたいです。

古川副市長 昨年の3月ぐらいからコロナ禍で、その窓口の前線部隊は健康増進課になっております。昨年の4月に議会も新型コロナウイルス対策特別委員会を設置されまして、いろいろ御審議を煩わしておりますが、それと前後して市は4月27日にコロナ対策室を設置しまして、専任3人とあと併任を何人か設けているところです。しかしながら、この新型コロナも最近ではまたワクチン接種と、いろんな業務が次から次に出てきておるということは否めません。そうした中で、全庁体制で今集団接種

もしておりますが、市職員のほか、水道局の職員にも助けていただくような形で、全庁体制で行っている。昨日もコロナ対策本部会議を開きましたが、また昨日、その辺のところは強く徹底を申したところです。しかしながら、今は委員が御指摘のとおり、担当課である健康増進課は大変業務が輻輳^{ふくそう}しており、厳しい状況であるということは私どもも重々承知しております。そうした中で少しでも、業務が回るようにということで人事当局もいろいろ相談なり、また、てこ入れなりをしておりますので、大変とは思いますが。なかなかワクチンの供給も少ない中ですが、大体60数%から70%ぐらいが2回目のワクチン接種も終わっておる状況ですので、その辺を踏まえながら、また今回県のほうもまた料飲店組合の要請も出てきました。それはまたそれでいろいろなお手伝いもあらうと思いますが、全庁を挙げて進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様も御理解していただけたらと思います。

矢田松夫委員 システム改修の目的を言われましたけれど、これを改修してどのような効果があるのかという説明もなかったし、この改修をした後、診断結果はリアルに見られるとか言われましたけど、どういうふうに効果が出てくるのですか。市民にこの二つを説明しないと、ただ単にシステムを改修しますだけでは、提案の理由にはならないと思いますが、どうでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長 この事業の目的は、この健診データだけに限らず、健康診断結果や服薬等の健康情報を電子記録として本人や家族が正確に把握し、この保健医療情報を本人自身が予防や健康づくりに活用するという事とともに、本人の同意の基に、医療、介護の現場で役立つことを目指しています。このシステム改修をすることの市民のメリットにつきましては、健診結果等の電子化した情報について、例えば転居時に市町村間で引き継がれることや、個人が一元的にその医療の情報や検診情報を確認できること、それから、将来的には電子カルテなどの情報、服薬歴等もそこに組み込まれるように、国は想定しておりますので、

そういうものを一元的に個人が管理できるというものを国は目指しているものです。

杉本保喜委員 服薬等の話が出たんですけれど、このシステム改修が終わった後にデータを収集しなきゃいけないと思うんです。データ収集の方法は、いつ頃市民に示されるんですか。

山本健康増進課健康増進係長 本市が集めるデータにつきましては、がん検診等の情報のみになります。ですので、医療機関で実施されたがん検診情報を本市のほうに提供していただくというところになるんですけれども、今は紙ベースで提供していただいております。それを取り込めるようにするためのシステム改修ですので、方法としては、データと紙ベースで変更はありますが、市ではがん検診情報を集めるというところになるかと思えます。

杉本保喜委員 さっきの説明だと、本人用の資料として使えるという話の仕方でした。例えば皆が持っているお薬手帳からデータを拾うことまで考えているかどうかなんです。それともこのシステムを各個人がいつでも引き出せるような形に持っていくのかということなんです。国はその辺りまで考えているのですか。

山本健康増進課健康増進係長 正直なところ、どういうふうに、どこまで進んでいるのかという情報は把握しておりません。おそらく国は電子カルテ情報や薬剤情報についても同じような形で収集し、副本登録することを考えているのではないかと思います。

大井淳一郎分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、補正予算については以上といたします。続きまして決算に戻りましょう。審査番号③、衛生費関係ですが、初めに事業について審査し、その後決算書に従って進めてまいります。それでは審査事業25番、発育・発達事

業（療育教室）についての説明を求めます。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 それでは資料63ページをお開きください。
審査番号25番、発育・発達事業（療育教室）について御説明します。
この事業は母子保健法及び発達障害者支援法に基づき実施するもので、
幼児健診等において経過観察が必要とされた子供及び育児に不安を持つ
保護者に対して、親子遊びや育児相談、発達相談等の療育教室を実施す
るものです。療育の必要な子供を早期に適切な機関へつなげるとともに、
保護者の育児不安の軽減を図ることを目的に実施しています。対象は幼
児健診等で経過観察が必要とされた子供及び育児不安を持つ保護者で、
内容は親子遊び、育児相談、発達相談等の療育教室の実施です。月に2
回、保健センターで療育専門指導員、保健師等のスタッフにより開催し
ております。決算額につきましては、歳出総額のうち13万5,000
円は療育専門指導員の講師謝礼です。その他消耗品費は療育教室に必要な
物品に係る経費です。この事業に係る財源は、食材料費1万3,000
円が参加者からおやつ代等として、1回につき一人当たり100円頂
いているもので、残りが一般財源となります。活動指標は療育教室実施
回数及び延べ参加幼児数です。令和2年度は、新型コロナウイルス感染
拡大防止のため、6回教室を中止しているため、目標に対して75%の
実施回数となっています。延べ参加幼児数は123人です。成果指標と
して、参加した子供のうち適切な機関へつながった割合を掲げておりま
すが、これはこの療育教室をきっかけに児童発達支援センターや言葉の
教室など、より子供の状態に応じた支援機関につながった参加者の割合
です。次に成果ですが、適切な機関へつながった割合は目標値を下回り
ましたが、発達の不安がある親子に対して保護者の不安軽減や早期の発
達支援を行うことができたと考えております。令和4年度に向けた課題
及び改善策です。令和元年度までは宇部つくし園が本市で実施されてい
ましたが、その事業の終了に伴い令和2年度から市主催で実施している
ため、実施方法や評価方法などでまだ手探りのところがありますが、現
在、市内の障害児保育を行っている園の保育士に講師を依頼しておりま

すので、その方々と一緒に事業を振り返りながら、質の向上を図りたいと考えております。目標達成度は、成果指標の達成度が80%前後であることからBとし、令和4年度に向けた方向性については、より一層の成果の拡充を目指したいと考えております。御審査のほどよろしく願います。

杉本保喜委員 令和3年度の参加した子のうち、適切な機関へつながった割合の目標が85%になっているのはどういうことか説明をお願いします。

古谷健康増進課健康増進係長 令和3年度の参加した子供のうち、適切な期間につながった割合を85%と設定しておりますが、これは令和2年度から事業を開始したため、軌道に乗っていくことで適切な療育機関につながる子供の割合を増やしたいと思って設定しております。

大井淳一郎分科会長 そのほか、皆様からはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）この事業については以上といたします。続きまして審査番号26番、妊婦健康診査事業（歯科健診）について説明して下さい。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 資料64ページをお開きください。審査番号26番妊婦健康診査事業（歯科健診）について御説明します。この事業は母子保健法に基づき実施するものです。歯周病が早産や低体重児のリスクになると言われていることから、妊娠中に歯科検診を受けることで、歯周病の予防や早期発見を行い、適切な治療に結び付け、妊娠出産が安心してできるように支援するものです。対象は市内に住民票がある妊婦で妊娠中期以降の受診をお勧めしています。実施方法は市が指定する歯科医療機関での個別検診で、内容は歯周病健診並びに口腔衛生指導です。県外で里帰り出産をされる方については、償還払いで対応しております。決算額につきまして、歳出の主なものは、健診委託料42万9,000円です。その他は、消耗品費はチラシ作成等、印刷製本費は3枚複写の受診補助券の作成、通信運搬費は委託料請求書等を医療機関へ送付する

ための経費です。この事業に係る財源は全て一般財源です。成果指標は妊婦歯科健康診査受診率で42.8%、活動指標は妊婦歯科健康診査委託医療機関数で27か所です。次に成果は、母子健康手帳交付時に保健師が全ての妊婦と面接を行い、歯科健診の説明を行うことで、全員に周知を図ることができたと考えております。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言が出されていた間には積極的な受診を差し控えられたため、対象であった妊婦が受けられる機会を逃してしまうこともありましたが、妊婦歯科健診を受けられた方は歯周病の予防発見につながったと考えております。令和4年度に向けた課題及び改善策は、妊婦歯科健診を受診されなかった妊婦の未受診理由を聞き取り、受診率の向上に向けて取り組みたいと考えております。目標達成度は、成果指標の達成度が85%以上であることからBとし、令和4年度に向けた方向性については、受診率の更なる向上に向け、成果の拡充を目指したいと考えております。御審査のほどよろしくお願いいたします。

吉永美子委員 これまで行ってきた妊婦健康診査の受診率は何%でしょうか。

古谷健康増進課健康増進係長 令和2年度の妊婦健康診査につきましては、1回目から14回目まであり、生まれた方からだんだん受けられなくなっ
ていきますが、令和2年度の1回目の受診率は、99.4%です。

吉永美子委員 これまで行ってきた妊婦健康診査とこの歯科健康診査を併せて進めていくことは、やはり難しいのでしょうか。

古谷健康増進課健康増進係長 妊婦歯科健診は、基本的には歯科で受けることになっておりまして、妊婦健診は主に産科で受けることになっております。どちらも一度に受けられる医院が、市内では市民病院と労災病院の2か所になっております。別々の医院で受けることが前提になっておりますので、私たちとしては勧奨するんですけども、環境としては別々で受けないといけないということではないと考えております。

吉永美子委員 同じ病院でなかなか受けられないのは存じています。健康診査に行ってくださいという受診券などの中で一緒に歯科検診を入れ込んでいくなど、こういった工夫がされているのかということをお聞きしています。

古谷健康増進課健康増進係長 受診補助券につきましては、現在、妊婦健診と妊婦歯科健診の受診補助券を1冊にしたものを準備しております。妊婦健康診査の補助受診補助券の初めのページに歯科健診を取り込んでおりますので、妊娠届出のときには必ず全妊婦に妊婦健診と妊婦歯科健診のことを説明するというところで、受診していただけるように取り組んでおります。

吉永美子委員 歯科健診については、どうしても妊娠中期以降なんです。だから妊娠期間の途中で何かすることは難しいんですか。やはり妊婦からすると最初の妊婦健康診査に併せて歯科健診を受けるのであればもっと意識が高まると思うわけですが、妊娠中期以降なので日がたってしまうので、その辺を何か工夫することは難しいですか。

古谷健康増進課健康増進係長 妊婦歯科健診が妊娠中期以降というのはあくまでも目安で、中期以降でないと受けられないということではないんです。というのが、妊娠初期はつわりや体調不良で受けづらいことと、妊娠中の安定期が一番安心して歯科検診を受けられるであろうということで設定しています。妊娠の初期でも全くつわりのない方や体調が良い方はいらっしゃると思いますので、その場合、早期に受けることを妨げることはしておりません。妊娠の中期以降での受診勧奨につきましては、母子保健推進員が妊婦の訪問に行きますので、そのときに勧奨していただいたり、産前産後サポート事業のマタニティ広場や市の保健師が何かアプローチができる機会があれば歯科検診を勧めたりという形を取っております。

吉永美子委員 先日審査した歯周病健診がなかなか低いということがありました。以前取り上げまして、歯周病になると体全体に良くない影響があるということで、国保年金課のところにもポスターを貼っていただいています。そういったチラシなどを妊婦さんに差し上げているのでしょうか。歯周病になるとこんなに体に良くないことがあるという周知はいかがでしょうか。

古谷健康増進課健康増進係長 歯周病に特化した形ではないんですが、妊娠届出のときに無償で配布しているものの中に、歯の検診ミニブックがありまして、そういったところで妊娠中から歯周病も含めて歯の健康が必要という啓発はしております。

松尾数則委員 委託医療機関数が27か所ですが、これは山陽小野田市内の歯医者全部ですか。

古谷健康増進課健康増進係長 山陽小野田歯科医師会と委託契約を結んでおりますので、山陽小野田歯科医師会に加入されている歯科医院で受けることができます。実際には全ての山陽小野田市内の歯科医院が山陽小野田歯科医師会に加入しておりませんので、幾つかの医院は入っておりません。

松尾数則委員 来年度も27か所と書いてあるんですが、これを増やす努力はしないんですか。

古谷健康増進課健康増進係長 山陽小野田歯科医師会以外にも市民病院や労災病院などの病院の参加もあり得ますので、できれば委託契約を結びたいとに考えております。昨年度は両医院と契約ができなかったんですが、今年度は労災病院とは委託契約ができております。

大井淳一郎分科会長 市民病院とは契約してないことにびっくりしました。労災病院ができていのに、これはどういうことですか。市民病院に歯科はあるよね。今後、市民病院とも是非、特に産科が充実しているはずだから、よろしくお願いします。これは要望です。この事業についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは次、若者健康診査の説明を求めます。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 資料の65ページを御覧ください。審査番号27番、若者健康診査です。若者健康診査は、健康増進法及び第二次健康増進計画に基づき、職場検診等ほかの制度で健診を受ける機会がない18歳から39歳までの市民に健康診査の機会を提供するものです。青壮年期から自分の健康状態を把握し、生活習慣の見直しのきっかけとすること、疾病の早期発見を行い、適正な医療につなぐことで重症化を予防することを目的としています。健診の受診方法は個別検診及び集団検診です。決算額につきましては、歳出の主なものは健康診査委託料25万7,000円です。消耗品費は周知に係る経費、印刷製本費は受診票作成に係る経費、通信運搬費は健診結果送付等の経費です。歳入は受診者負担金が6万5,000円、一般財源が26万5,000円です。活動指標は集団検診の実施回数と個別検診の受託医療機関数、成果指標は受診者数としております。受診者数につきましては、昨年度は新型コロナの感染状況による影響もあり、なかなか目標には及びませんでした。次に成果ですが、健診は病気の早期発見につながるもので重要な機会です。市が行う検診は、ほかの制度等では受診機会がない方を対象としており、受診者数は少ない状況ではあるものの、検診機会の体制整備という意味では成果があり、市民の健康増進に寄与する事業と考えております。また、昨年度は、新型コロナの感染状況による影響で、他のがん検診等は受診者数が減少していますが、本健康診査は昨年度まで実施していた女性の健康診査と対比させると、男性の受診者数分が増加しております。課題につきましては、目標としている受診者数には及ばなかったことから、更なる周知が必要と考えています。特に職域等に向けての周

知を行い、扶養者の方などにも情報を届けていきたいと考えています。最後に、令和4年度に向けた方向性ですが、本事業は疾病の早期発見を行い、適切な医療管理に導くためにも重要な事業と考え、更なる受診率向上を目指し、成果は拡充、コストは維持すべき事業としました。御審査のほどよろしくお願いいたします。

吉永美子委員 この事業は、以前は女性だけが対象だったということで、民生福祉常任委員会が視察に行って、男性も取り上げることを委員会の中で提言したところ、それが始まっていることは大変素晴らしいことだと思っています。これからも継続しながら受ける機会がない人に受けていただいて、医療費抑制にもつながる大事な事業ですので、周知を徹底していただきたいと思っておりますが、更に周知するための工夫は考えておられますか。

山本健康増進課健康増進係長 現在の広報、ホームページ、モニター広告、ラジオ等に加えて、国民健康保険の方や協会健保の被扶養者への受診券発送時、生活保護受給者の保護決定通知発送時などにチラシの同封等をしております。また、幼稚園、保育園の保護者や各保健事業、例えば幼児健診の通知の際にチラシを入れることも現在も行っているところです。加えて、先ほど説明にもありましたが、職域に向けて、若い世代の検診なので被扶養者はなかなか検診の機会がないところが多いと思っておりますので、そちらへの情報提供に努めていきたいと思っております。

吉永美子委員 いろいろ工夫されているのは分かります。高校生で18歳になっている子供たちもたくさんいるわけですが、高校への周知はされておられますか。

山本健康増進課健康増進係長 こちらの検診は、年齢だけではなく他の学校や職場で健診がある方を対象に含めておりませんので、高校に向けての周知はしておりません。

吉永美子委員 職場検診等で受診する機会のない方が対象で、高校生は高校で検診があるから対象外ということですが、大学の場合どうなるのでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長 大学も高校と同じように学校保健安全法の中の検診があると思いますので、そちらにも周知はしておりません。

吉永美子委員 職域という話が出たんですが、職場などで検診の機会がない方もおられると思うんですが、そういったところへの配慮はどのようにしておられるのでしょうか。

山本健康増進課健康増進係長 雇われて働かれている方には、労働安全衛生法に基づくその職場での検診があるはずですので、自営業でお一人でお仕事をされている方、つまり雇われていない方が、就労者については、対象になるかと思っております。

大井淳一郎分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）若者健康診査は以上といたします。それでは審査番号28番、定期予防接種事業（ロタワクチン）について説明してください。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 それでは資料66ページをお開きください。審査番号28番、定期予防接種事業（ロタワクチン）について御説明します。この事業は、令和元年10月に開催された厚生科学審議会で、ロタワクチンの定期接種化が決まり、令和2年10月から接種が開始されたことに基づき実施するものです。対象は予防接種法施行令に規定されている令和2年8月1日以降に生まれた子供です。実施方法は市と契約した医療機関での個別接種です。決算額につきましては、歳出総額の主なものは予防接種委託料605万8,000円です。消耗品費はチラシ作成等の経費です。この事業に係る財源は全て一般財源です。活動指標

成果指標はロタワクチンの1回目接種率です。次に成果ですが、出生届があった際にチラシを入れ、予診票を同封するなどの周知に努めました。また、市内小児科にポスター掲示等を依頼し、周知に御協力いただきました。その結果、目標を上回る接種率が達成できたと考えています。令和4年度に向けた課題及び改善策については、他のA類予防接種と同様に、接種勧奨を継続していきたいと考えております。目標達成度は成果指標の達成度が100%以上であることからAとし、令和4年度に向けた方向性については現状を維持したいと考えております。御審査のほどよろしくお願いたします。

吉永美子委員 予算審査のときに、乳児健診と予防接種を同時にできませんかという旨の質疑があったと思うんですが、最近は同時接種で複数のワクチンを打つこともあるから、ロタワクチンもそれに含まれるということで、乳児健診と同じ日にしないけれども、ほかのものと一緒に打つという流れになっているということによろしいですね。

古谷健康増進課健康増進係長 吉永委員がおっしゃられるとおりです。

大井淳一郎分科会長 そのほか、ロタワクチンについてはよろしいですか。「なし」と呼ぶ者あり)では、以上といたします。ここで換気のため休憩を取り、2時50分から再開します。

午後2時40分 休憩

午後2時50分 再開

大井淳一郎分科会長 それでは分科会を再開します。4款衛生費から行きたいと思えます。まず、196ページからですが、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費が201ページの上辺りまでで質疑していただければと思えます。197ページの救急休日医療対策業務委託料は例の急患診療所

のことだと思っておりますが、これにつきまして、議員から新型コロナ対策等が十分にできているかという指摘があったんですが、休日診療所の新型コロナ対策、感染症対策は十分なのか説明してください。

尾山福祉部次長兼健康増進課長　まず救急休日医療対策業務委託料は、一次救急関係で日曜、祝日に医師会に委託して、当番医をしていただいているものの経費となります。こちらに対する新型コロナ対策については各医院にお任せしている状況ですが、各医院とも新型コロナ対策をされながら運営していただいていると認識しております。

大井淳一郎分科会長　この委託料の中でそれぞれの医院が防護服等を準備しているということでしょうか。それとも市で用意するのでしょうか。

林健康増進課主査　救急休日医療対策業務に関しましては、各クリニックで行っております。防護服等に関しましては、医療機関は国から配布されています。新型コロナ対策に関しましては、防護服、マスク等が必要であれば、そちらで整備していただいて、診療に当たっていただいております。

杉本保喜委員　13節委託料の注射器等処理委託料の実績が予算より3倍ぐらい多いんです。これは新型コロナの影響があったのかお尋ねします。

林健康増進課主査　こちらに関しましては、急患診療所の注射器等の処理になりまして、新型コロナの関係で防護服、マスク、手袋等の廃棄量がかなり増えておりますので、決算額が増えております。

吉永美子委員　199ページの産後ケア委託料なんですけど、産後ケアはとても大事な事業で、初めは実績がなかったが少し出てきていたイメージが強かったんですけど、6,300円という実績は、もともと取っていた予算から考えるとかなり少ないですが、これも新型コロナの影響でしょ

うか。産後ケアは大丈夫かが心配です。

古谷健康増進課健康増進係長 産後ケア事業の実績は、令和2年度は訪問型の利用が1件で、令和元年度に比べて少なくなっております。この原因ははっきり分かっておりませんが、把握している範囲で、利用したいのに利用できなかったというケースはなかったと考えております。新型コロナの影響で里帰りできなくなった方が利用されると思っておりましたが、実績としては、令和2年度は少なかったです。

吉永美子委員 よく産後うつとか言われますが、妊婦健診のときから、産む前から、そういったケアがきちんとあるという周知はされていますか。

古谷健康増進課健康増進係長 吉永委員がおっしゃられるとおり、医療機関との連携を強化することで、早期に把握して産後ケア事業の利用を進めていくことがとても重要と考えております。利用したほうが良いと思われる方には事前申請をしていただく形で進めております。まだ一部の医療機関でしか行っていませんが、妊娠後期で定期的に妊婦健診に行かれる方にココシエへの来所を呼び掛けるチラシを手渡ししてもらっています。その中で産後ケア事業の事前申請を呼び掛けております。また、利用しやすさが大事だと思っておりますので、要綱を改正して、押印を廃止したり、非課税の方のみに所得課税証明書の提出を求めたり、手続の簡素化をし、申請しやすい環境を整えております。こういった地道な努力を続けておりました、令和3年度は実績がかなり上がってきているという状況です。

矢田松夫委員 199ページの公的病院支援事業補助金ですが、決算金額が毎年1,000万円になっていますが、今回は750万円となった理由をお答えください。

林健康増進課主査兼健康管理係長 公的支援病院に関しましては日本赤十字に

対しての補助金になりますが、当初予算750万円で決算額750万円としております。公的病院への財政支援ということで、予算を決算額として支出しております。

大井淳一郎分科会長 日本赤十字病院に事業計画を立ててもらって、それに従って毎年支出しているもので、年によって額が違うんですが、計画どおりにやっているんですか。この年は500万円、この年は750万円、この年は1,000万円と変動していますね。実情として計画とのかい離などはないですか。

林健康増進課主査兼健康管理係長 赤十字病院からは毎年、計画と決算報告を頂いており、その中で市の補助金を出しておりますが、かい離は特にはありません。これからまた新型コロナの関係もかなりありますので、そちらを考慮しながら、また財政当局とも話しながら補助金事務を行っていきたいと思っております。

大井淳一郎分科会長 計画は単年度で立てているということですね。5か年計画とかそういうイメージだったんですけど、あくまでも単年度で事業計画を受けて、それに応じて補助金を支出しているという理解でよろしいでしょうか。

林健康増進課主査兼健康管理係長 今は単年度ですけど、長期の計画等が出ましたら、こちらで確認して、補助金等の計画を立てようと思っております。

矢田松夫委員 「予算書が750万円だから決算が750万円です」という説明は回答になっていないと思います。なぜ750万円になるのか。以前は1,000万円もあって、毎年変わるんだけど、なぜそういうふうに額が増減するのかという回答をしないといけないわけです。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 750万円ですけれども、まず日本赤十字に

は改善計画を提出していただいて、毎年報告していただいて、協議をしております。健康増進課としましては、補助金要綱に基づいて交付しておりますが、その金額につきましてはそれぞれの年度、決算見込み等を見ながら精査を重ねて、750万円の細かい根拠を示すのは難しいですが、状況を見ながら予算額を立てているところです。

水津治副分科会長 199ページの19節負担金、補助金及び交付金の一番下、救急安心センター事業負担金について、これは令和元年度から始まった事業と思いますが、令和元年度、令和2年度に負担金額が大きく増えております。何か理由がありましたら、説明してください。

林健康増進課主査兼健康管理係長 救急安心センター事業に関しましては、令和元年度の7月から開始しており、令和2年度は丸々1年分になっております。また、これは各市町が事業費に応じて負担しておりますので、令和元年度に比べて若干増えていますが、令和元年度と特に変わりはありません。

大井淳一朗分科会長 そのほか保健衛生総務費についてはよろしいですか。
（「はい」と呼ぶ者あり）それでは2目予防費に絞りましょう。予防接種、レントゲン等についてはよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）
それでは環境課関係で3目環境衛生費、4目公害対策費、5目環境調査センター費も含めて、環境課関係で質疑してください。

吉永美子委員 放置自動車判定委員会のことではないかと思うんですが、報酬がゼロになっているということは、令和2年度は判定に至るような放置自動車がなかったと思ってよろしいですか。

山根環境課生活衛生係長 報酬の件は、放置自動車の判定委員会に至る案件がなかったため報酬が発生していない状況です。

大井淳一郎分科会長 そのほか、環境衛生費、公害対策費、環境調査センター費についてはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして6目保健センター運営費はよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは7目火葬場整備費に絞って何かありますか。

矢田松夫委員 新しい火葬場ができた後に水漏れ等、色々な不具合が出たんですが、対応されたのかをお答えください。

湯浅環境課主幹 水の不具合ですが、2階に上がっている配水管が割れたことがありまして、修繕したことがあります。他の報告はなかったと思います。

吉永美子委員 以前問題になった入り口のところで、大雨が降ったときに棺に雨が当たるため改善されたと思うんですけど、今はもう大雨が降っているときでも大丈夫ですね。

湯浅環境課主幹 建屋と車寄せが少し離れているので、強風のときに雨が降ると水が当たることもありますが、前のように、大した雨でもないのに入り口で雨がぼたぼた落ちるということは少なくなっています。

吉永美子委員 現実に棺に雨が当たることがあるのであれば、何か努力されているのでしょうか。

湯浅環境課主幹 ある程度対処しているのですが、どうしても離れているので完璧にというわけにはいかないんです。少しの雨でしたら当たることはありません。強風が吹いて、雨が流れてくるときにはどうしても少し当たるということはあるかもしれないです。

吉永美子委員 雨が当たる場合が事前に分かっているので、葬祭場と連携して棺が雨に濡れるということがないように工夫されるべきだと思います。

その辺りについて葬祭場と連携されていますね。

湯浅環境課主幹 毎年1回、葬祭業者と協議を重ねておりますので、そういったことも今後話をしていけたらと思っております。

大井淳一郎分科会長 そのほかよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、206ページの2項清掃費、1目清掃総務費、2目塵芥処理費について、皆様から指摘していただければと思います。

吉永美子委員 以前にも複数回にわたって環境課に申し上げたことがあるんですが、ごみを入れているパッカー車が大きな道路等を通るときに後ろを開けたまま走っていることがあります。万が一、事故があったら大丈夫なんだろうかと思って、申し上げたところ、「後ろを閉めるように指導しています」とおっしゃっていました。大変だと思いますが、やはり万が一のことがあってはいけないので、その辺りは徹底しておくべきだと思うんですが、今はどうなっていますか。

松尾環境衛生センター主任 現実としてパッカー車の後ろを開けて走っている状況です。大きな道路を走行するときは閉めるように、できるかぎり指導していきたいと思えます。

大井淳一郎分科会長 旧山陽町側は民間に委託していますが、その辺りはどうですか。

松尾環境衛生センター主任 山陽側は山陽清掃社に委託しており、50メートル先や100メートル先にステーションがある等のときは、開けたまま走行していることもあります。開けたり閉めたりすることで時間が掛かり、交通渋滞を招くこととなります。後続車等が収集車を追い越せないために迷惑を掛けてしまうこともありますので、できる限り閉めて移動することを徹底しているところですが、現実にはなかなか難しいところ

です。

吉永美子委員 私が申し上げたのはあくまでも小野田側です。山陽清掃社じゃありません。そうでないと業者に申し訳ないと思ったので。令和2年度から令和3年度に掛けてのリサイクルの状況はいかがでしょうか。SDGsに関わる場所なので、是非教えてください。

松尾環境衛生センター主任 リサイクルを必ずするという事で民間でもいろいろと資源回収等を行っていますし、環境課としても子供会等で資源回収の補助金を出すなどリサイクルを推進しています。

吉永美子委員 結局リサイクル事業の委託料が下がっているということは、リサイクルがなかなか進まないというところがあるのかなと思いましたので、申し上げました。例えば山陽野田市ではペットボトルの蓋などは燃やすことになっておりますが、いろいろなリサイクルを意識して進めていただきたいです。

井上環境衛生センター所長 リサイクル事業の委託料が減っているという御指摘を受けましたが、これにつきましては令和元年度までは処分地及びリサイクルプラザをシルバー人材センターに委託しておりましたが、令和2年度からはそれらを会計年度任用職員に変更しましたので、委託料としては減っているところです。

水津治副分科会長 正誤表が出ておりましたが、参考資料の資源ごみごとの取扱量、売却額、特に令和元年度の新聞、雑誌、ペットボトル等の取扱量と金額が前年に比べて大きく下がっておりますが、この要因は何ですか。

梅田市民部次長兼環境課長 資源ごみを売却した後、買い取った業者がまたビジネスとして再利用するという事になっているんですが、昨年度、新型コロナの影響で様々な業種が営業活動を停滞したり、停止したりとい

うことがあり、需要と供給のバランスが崩れたせいで買取単価が大幅に下がっていると分析しております。

水津治副分科会長 重量はそんなに落ちてないんですが、金額が下がったのはそれが原因ですね。

大井淳一朗分科会長 そのほかはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）
それでは3目し尿処理費について、質問してください。

矢田松夫委員 し尿処理専門業者はたくさんあります。し尿処理業者は公共性が高いんですが、去年は新型コロナの影響で業務停止されたということがありました。その後、環境課が社員教育を含めてどのように指導されたかお答えください。

湯浅環境課主幹 昨年、新型コロナの影響を受け、感染者が出たため、公衛社が営業できない期間が長く続き、市民には大変御迷惑を掛けたと思っております。その後、公衛社と協議し、今は収集体制を2班に分け、一気に感染が広がらないように、そして、何かあったときは山陽清掃社、公衛社、市が協議して対応していくということで、公衛社から文書を頂いております。

矢田松夫委員 今後、もしクラスターが発生しても、山陽清掃社との協議で応援体制ができていくということですね。

湯浅環境課主幹 そのとおりです。

矢田松夫委員 管理委託料は昨年なかったが、今年は復活していたんじゃないかなかったですか。これは砂とか砂利とかが一昨年は溜ってなかったからゼロだったけど、この令和2年度は溜まったものがあったから、こういう支出になったという理解でいいんですか。

井上小野田浄化センター所長 管理委託料ではなく、清掃委託料のことでしょうか。

矢田松夫委員 そうです。

井上小野田浄化センター所長 委員御指摘のとおりです。

矢田松夫委員 そういった異物等が溜まったから、こういう決算になったという理解ですね。それからし尿等搬送業務委託ですが、これはいつまでするんですか。直接、小野田に持っていけばいいと思うんですが、中継地を經由して小野田に行くということです。建物そのものが老朽化しておりますので、今後これをどういうふうにするのか、ずっと続けるのかをお答えください。

磯部小野田浄化センター主任 中間貯留槽の件ですけど、老朽化につきまして平成25年辺りに水槽の防食工事をしておりますので、相応の機能を持っていると思います。今後、この輸送をどうするかについてはまだ検討しておりません。

矢田松夫委員 検討してないということはそのまま続けるということなんですが、建物全体がもう老朽化しているんですよね。中の設備は良いかもしれませんが、建物が壊れたら一番、中のものも壊れると思いますが検討してないということですね。検討しなさいと言ったら「検討してない」と言うんだから、それはいいです。管理委託料ですが、この内訳は分かれますか。13節管理委託料158万4,000円の内訳をお願いします。

井上小野田浄化センター所長 管理委託料の内訳について御説明します。施設管理費として電灯など中の機材の関係の管理していただくのが36万円、投入管理費として中継槽の水位の確認及び管理、浄化センターとの搬入

調整等が36万円、環境管理費としてトイレの清掃及び管理敷地内の清掃や環境美化が72万円で消費税を含めまして合計が158万4,000円となっております。

矢田松夫委員　まとめると、山陽側にある建物を管理してやるからお金を出せということですか。

梅田市民部次長兼環境課長　先ほどの中間貯蔵施設も含めてですが、今後、個別施設計画を策定する必要がありますので、企画課も交えて山陽の清掃工場等もどうするかということを検討していくことになります。

大井淳一郎分科会長　個別施設計画の位置づけはどうでしょうか。山陽中継所などは今資料がないですか。

梅田市民部次長兼環境課長　今、施設計画の資料を持ち合わせておりませんので、はっきりとお答えできません。

大井淳一郎分科会長　いずれにしましてもこの施設の維持等もありますので、中間貯留槽と関係も含めて、今後検討していただければと思います。し尿処理関係はよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは衛生費は以上とします。ここで暫時休憩し、3時30分から再開します。

午後3時20分　休憩

午後3時30分　再開

大井淳一郎分科会長　それでは、続きまして歳入に入りたいと思います。審査番号④、64ページの分担金及び負担金からです。民生費や衛生費と書いてある辺りが中心になってきます。決算審査一覧を見ながら、所管が違うものの質疑はしないようにしていただければと思います。ページを

追っていきましょう。64、65ページで何かありますか。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして68、69ページに2目民生手数料がありますが、いいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして70、71ページ、3目衛生手数料と72、73ページ、1項国庫負担金はよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）74、75ページ、2目民生費国庫補助金関係はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）76、77ページはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして80、81ページはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）82、83ページ、2項県補助金関係はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）84、85ページ、3目衛生費補助金はいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）88、89ページ2目民生費委託金はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）人権啓発活動委託金もいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）92、93ページ18款寄附金や19款繰入金はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）96、97ページ21款諸収入、3項貸付金元利収入、1目民生費貸付金元利収入はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）98、99ページ4項雑入はいいですか。100、101ページはいいですか。

矢田松夫委員 ネーミングライツ料が240万円入っておりますが、これは不二輸送機だと思います。一昨日に審査しましたサッカー場もですが、これは条例があるんですか。

石田文化スポーツ推進課長 条例はありません。全て要綱に基づいて処理しています。

矢田松夫委員 ネーミングライツ関係の要綱があるんですね。募集要項みたいなものがあるというだけですね。今後は条例が必要になってくると思うんですが、いかがでしょうか。

石田文化スポーツ推進課長 要綱とそれに伴うネーミングライツのガイドライ

ンを作っております。その二つを基にネーミングライツを行っておるんですが、特段、条例がなくて困っているということはありませんし、条例を作る予定もありません。

矢田松夫委員 ネーミングライツの歳入の240万円の使い道は何ですか。ずっと貯めているんですか。

石田文化スポーツ推進課長 先日、サッカー交流公園のネーミングライツのときにも御説明しましたが、このネーミングライツを募集する際に、目的、趣旨をきちんと示した上で御同意いただいた企業から申込みを受けております。ですので、この趣旨、目的に沿って文化会館のネーミングライツ料であれば、文化会館、文化に関する事業等に使う取扱いをしております。

矢田松夫委員 その結果、歳出でこういうふうに使いましたということをおっしゃってください。何に充当しているのですか。

石田文化スポーツ推進課長 文化会館に関しましては、歳出に文化会館費があります。その部分に240万円を充当しています。

矢田松夫委員 例えば前回は文化会館の専用の長いすを買ったという回答があったけど、今年はどうですか。充当したなら、それで終わるんじゃないかと、どう使ったのかと質問したんです。

石田文化スポーツ推進課長 昨年度の決算のときには机を購入したという具体例がありましたので、お伝えしております。令和2年度に関しましては、具体的にこの部分というお話はできないんですが、文化会館に関する備品等に充当して、活用させていただいております。

大井淳一郎分科会長 ネーミングライツですが、たまたま文化会館とおのサン

サッカーパークの担当課が同じですね。今後、自主財源を確保するために歩道橋とかにもネーミングライツを広げていく上で、これまでは原課がネーミングライツの対応をしてきたんですが、全市的に言えることだと思うんです。ネーミングライツを広げていく上で検討すべきだと思うんですが、川崎部長のお考えが何かありますか。今後、全庁的にネーミングライツ全般について考えていくべきではないですか。原課の成果を他の課に共有して、歩道橋とかバス停とかに広げていく考えはないのかということですが、いかがでしょうか。

川崎市民部長 ネーミングライツは現在、実績が2か所で両方とも市民部の関係なんですけども、その2か所目がこの度のサッカー交流公園です。すごくネーミングライツに適した施設であろうということで担当課も積極的に取り組んだわけです。ネーミングライツにつきましては、先ほど課長の説明でありましたとおり、要綱やガイドラインが企画部局の所管だったと思いますが、そちらで作られて、それに基づいて実施しております。委員長が言われたとおり、この2か所はとても良い実績だと思っております。積極的な市の財源確保にもつながりますので、是非、所管部署のほうにも担当部署の思いを伝えまして、庁内で適切な施設等があれば積極的に現状の実績を伝えていきたいと思っております。

大井淳一郎分科会長 よろしくお願ひします。そのほかネーミングライツ以外で何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは続きまして102、103ページ辺りで何かありますか。

吉永美子委員 4節衛生費雑入のリサイクル事業収益金について、約2,600万円ありますが、やはり単価が下がっていて、当然全体も下がる。また、収益以上に経費が掛かっているのは分かっていますが、やはりリサイクルには市民の協力がとても大事です。そういう意味で、「こういった収益が上がって、皆様の福祉のために使っています」とこの収益についての金額を明らかにすることを何か行っていますか。

井上環境衛生センター所長 金額につきましては、広報に金額は幾らと載せております。毎月15日号に掲載しております。

吉永美子委員 毎月見てなくて申し訳ないです。1か月にこれだけプラスがありました、プラスでここまでになりましたということやその内訳も分かりやすく出しておられるんですか。

井上環境衛生センター所長 今は狭いスペースに掲載しておりますので、「資源ごみの売払額が今月は幾らで、総額幾らです」という形で掲載しております。

吉永美子委員 私が言いたいのは、環境月間とかがありますから、例えば、昨年はこのようになりましたよ。更に皆様とリサイクルをと進めていきたいですというページを作っておられるのかということところです。リサイクルを強化してもらいたいと思いがあるので申し上げますが、いかがですか。

梅田市民部次長兼環境課長 先ほど井上からの説明があったんですけども、現在15日号の広報に非常に小さい枠の中で、リサイクルで収益が幾らありましたといった情報は載せております。その情報でそういった細かい内容まで把握できないという御指摘ですので、何かの機会でそういった細かい情報も掲載できるような形ができないかについては、今後の課題としたいと思います。

吉永美子委員 例えば今、市が取り組んでいるスマイル強化月間などのときはこういうことを載せようなど、いろいろされると思うんですよ。だからその時々を押さえて載せているのが大事だと思うので、環境月間が一番良いかと思ったので、申し上げました。時期を捉えて、分かりやすく市民に発信していただきたいと思っております。

大井淳一郎分科会長 ほかにはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）103ページまでは以上といたします。それでは104、105ページはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして106、107ページ、22款市債に入りましたが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）107、109ページに3目衛生債がありますが、よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）では、歳入は以上とします。それでは3時50分から民生児童福祉や民生費の歳出が若干残っていますので、そちらから行います。

午後3時43分 休憩

午後3時50分 再開

大井淳一郎分科会長 それでは分科会を再開いたします。民生福祉の審査番号②の2項児童福祉費から決算書に従って進めてまいります。178ページから皆様で質疑していただければと思いますが、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の中で特にないのですか。なるみ園関係などありますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは2目児童措置費、182、183ページの上の辺りまではよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次に行きましょう。3目ひとり親福祉費関係はよろしいですか。

矢田松夫委員 19節負担金、補助金及び交付金のひとり親家庭高等職業訓練促進・修了支援給付金ですが、昨年比べて300万円増えたということは、それほど修了者、いわゆる受益者が増えたという理解でいいのですか。

長井子育て支援課長 委員がおっしゃっているのは、ひとり親家庭高等職業訓練促進・修了支援給付金ということでよろしいですか。（「はい」と呼

ぶ者あり) 昨年度よりも該当される方が増えておりますので、実績が増えております。

大井淳一郎分科会長 そのほかひとり親福祉費はよろしいですね。(「なし」と呼ぶ者あり) 続きまして保育所費です。

矢田松夫委員 13節委託料の人材派遣委託料は、障害児に対する看護師の派遣の委託料ですか。イエスかノーかで教えてください。

長井子育て支援課長 おっしゃるとおりです。

矢田松夫委員 毎年、決算で委託料が減って、ついに予算の4万6,000円が決算で1万8,000円になったということは、結局人材派遣を頼まなかったと。頼まなかったということは、看護師が休まなかったと位置づけるんですが、いかがでしょうか。

長井子育て支援課長 令和2年度につきましては、医療的ケアに該当する子供が医療的ケアを行う期間がなかった期間がありましたので、その関係で看護師が休まれても人材派遣をお願いしていないという期間がありました。

矢田松夫委員 そういう状態は、今からもあり得ることですね。予算は立てたけれど、対象者がいないから人材派遣をしていないですよ。いわゆる代替休暇で代行ということは今後もあるんですね。

長井子育て支援課長 あります。

矢田松夫委員 この方の年休消化はこの1年間どうなんですか。

長井子育て支援課長 個人的な休暇ですので、この方が何日休まれたというこ

とは申し上げられませんが、年休の取得を希望された日についてはお休みいただいております。

矢田松夫委員 個人的といっても、一人しかいないんだから、その人は休みが取れているのかと。そのための人材派遣委託料だから、関連性があるから年休消化はきちんとされていますかということです。

長井子育て支援課長 今申し上げたとおり、看護師が年休を希望された日にはお休みいただいております。

矢田松夫委員 間違いないよね。

長井子育て支援課長 はい。

河崎平男委員 185ページの予備費充用額236万600円の理由は何ですか。予備費から充当しなくても不用額があるんじゃないんですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 こちらは日の出保育園の屋上で雨漏りが発生したため緊急的に行ったものです。そのときに予算はありませんでしたので、緊急的に補修を行わなければいけなかったため予備費を充用しております。

大井淳一郎分科会長 そのほか保育所費はよろしいですか。5目家庭児童福祉費もいいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは6目児童クラブ費は先ほど事業を審査したんですが、それ以外でありますか。

矢田松夫委員 13節委託料なんですが、不用額が604万1,000円ということですが、この不用額は社会福祉協議会が返したということなんですか。これほど使えませんでしたということで不用額に上げているんですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 こちらの保育業務委託料につきましては、市は、国の単価をもとに委託料を積算しまして、当初の契約を結んでおります。この契約に基づいて1年間事業を行っていただきまして、最終的に精算という形で行っております。昨年度の精算に当たりまして、実際児童クラブの開所日数とか利用人数とか様々なものを計算して最終的な委託料を出すんですが、委託料を見直した結果、これだけの不用額が出たということになります。

矢田松夫委員 その次を言ってください。この不用額は結局、社会福祉協議会が戻したのですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 委託料につきましては当初に契約した金額で概算という形で4回支払っております。最終的に精算でまた契約を結び直します。不用分につきましては、社会福祉協議会から返還していただいております。

矢田松夫委員 社会福祉協議会が戻した金が不用額で出たんですよということですね。以前は保育業務委託料を使用した結果を資料として出していたんですよ。出せますか。（発言する者あり）どういうものに何を使ったかというもの、隠すものじゃないと思う。その結果、604万1,000円の不用額が出ましたよと。それがないと審査しないと言うんじゃないよ。後日でいいから出してくださいね。何で604万円残ったか出せるように計算したんだから。

大井淳一郎分科会長 これは全部保育業務委託料の不用額ですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 決算に係る資料で、その他資料として145ページで委託料として定めている金額に基づいて精算した、それぞれの児童クラブごとで精算した金額を載せております。

矢田松夫委員 これじゃなくて、どこに何じゃなくて全体でいいんですよ。これも細かにクラブの概算金額だけだろうけど、全体的に賃金はこれだけ支出しました、備品にはこれだけ支出しました、その結果こうなりましたという内訳が出ないのか聞いています。

野村子育て支援課主査兼保育係長 最終的な清算の変更契約をしたときに、その資料を事業者から頂いておりますので、今、手元にはありませんが、資料を用意することはできます。

矢田松夫委員 こういう不用額が出るくらいなら、あれほど苛酷な労働条件の中で働く支援員の方の賃金をアップしたらどうなのかと前々から言っているんですよ。是非それも検討してほしいということです。特に今、厚狭の第一児童クラブに行くと、私だったら帯状疱疹^{ほうしん}になるような本当に苛酷な労働条件で、同じ賃金の出合の児童クラブと比べるともう雲泥の差ですよ。もう全然違いますので、是非お願いしたいと思います。

大井淳一郎分科会長 資料は後日でよろしいですか。（発言する者あり）分かりました。後日、参考資料として提出願います。それでは、続きまして6目児童クラブ費の中でよろしいですか。それでは7目児童館費です。

矢田松夫委員 189ページの児童クラブの庁用器具費は82万円ぐらい増えているんですが、どういうものに使ったんですか。各園とも希望するのは、社会福祉協議会とのつながりじゃなくて、子育て支援課からインターネットで指示を仰ぎたいということから是非パソコンを設置してほしいという声も大きいんですが、こういうものに使われたんですか。それとも別のものに使ったんですか。

野村子育て支援課主査兼保育係長 昨年度と比べて庁用器具費の金額が大きくなっているのは、昨年度は年度の途中で植生の児童クラブを新設したも

の。また、高千帆の児童クラブで新たに仮施設を設置しており、そちらで必要となるものを多く購入しておりますので、このような決算額となっております。それ以外の経常的なものは、ほかの児童クラブにつきましても、冷蔵庫が壊れたり洗濯機が壊れたりしておりますので、そういったものを事業者から相談を受けて購入しております。

大井淳一郎分科会長 そのほか児童クラブ費はいいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）7目児童館費はいかがですか。（「なし」と呼ぶ者あり）8目子育て総合支援センターは、基本的に審査事業でやりましたが、皆様がこの中で聞いておきたいことがあればどうぞ。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは192ページから3項生活保護費ですが、皆様から質疑してください。

吉永美子委員 192、193ページで、予算時は職員配置がケースワーカーは8名で、うち1名が女性ということで、これは令和2年度決算時でも同じ状況ですか。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 ケースワーカーは8名で、うち1名が女性ということに変更はありません。

吉永美子委員 194、195ページの2目扶助費ですが、委員会の中で生活保護世帯が減っているというお話があって、ケースワーカーでなんとか対応が可能なのかなと認識を持ってはいるんですけど、この扶助費の中で教育扶助費、出産扶助費が予算から大きく削減になっている。それに対して施設事務費は逆に少し増えている。そして、進学準備給付金が令和元年が実績ゼロということで、多分予算立てで一応取得ということだったのかなと思っていたんですが、40万円ということで実績が出たのかなと思っているんです。今お聞きした教育扶助費、それと出産扶助費、施設事務費、進学準備給付金について御説明をお願いします。

河村社会福祉課生活保護係長 御質問がありました教育扶助費、出産扶助費、施設事務費、進学準備給付金ですけれど、全て増減は対象者の数ということになります。教育扶助費につきまして、小学生、中学生の人数によってそれぞれ基準が決まっておりますので、人数によって増減すると、小中学生が多ければ増える、少なければ減るという状況なっています。出産もそういう出産があるかないかということになりますので、あれば当然出しますけれど、やはりこれはなければ出さないという話になりますので、出産の件数によって増減いたします。施設事務費というのが生活保護の救護所という施設の入所者に対して出すものですので、これも昨年より入所者の数が増えたために増えたということになります。進学準備金ですが、これは高校から大学に進学する方に対して一時的に出すお金ということになりますが、こちらのほうも、前年度は実績がゼロだったんですが、今回はあったので出費があったという形になっております。

吉永美子委員 私が教育扶助費でお聞きしたかったのは、そういった小学生、中学生で保護を受けなければならぬ方々がそれだけ減ったのかということをお聞きしたかったんです。出産の扶助についても、10か月お腹の中におられるわけですから、出産される方が保護から外れたとかある程度の見込みは予算立てのときに出るのではないかという点が聞きたかった。それと施設事務費は人数が減ったのかと思う割に入所された方は増えたのかということの確認です。大学は件数が出たということは喜ぶべきことと思っておりますが、教育扶助費、出産扶助費、施設事務費について、私の意図するところを感じ取っていただいております。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 まず教育扶助費ですが、おおむねの人数を把握しながらやっているところです。人数が減ったというのであれば、この小学生、中学生を持つ家族世帯が自立したのかということまで全てを把握はしていませんが、全体的な人数が減っている中で教育扶助費も減っているのではないかとお察ししております。人数が減った中でも施設

入所者、施設事務費が増えたというのは、施設入所者が一人増えると結構な金額を払うことになります。どうしてもお一人で生活できない方がいらっしゃいますので、施設の中に入れていただくことが最も良いと思って相談しながら進めているところです。そういった方が増えることによって施設事務費が増えてまいります。

吉永美子委員 いろいろ事情があると思うんですけど、ただ、やはり予算立てとして、教育扶助費はもともと663万2,000円ということで出されていたわけですよ。これが半分強になったということと、出産でも例えば出産育児一時金がありますけど、予定よりもここまで下がっているかなと思って。出産に関する扶助の予算が98万9,000円が38万8,773円になったということで、半分以下になっているので予算立てについては、どのようにされたのかなというところをお聞きしたいと申し上げています。

岩佐福祉部次長兼社会福祉課長 委員のおっしゃいますとおり、前年度等の現在の人数等を把握しながら予算立てをしているところです。ただし、予算がなくなって払えないということが起こっては大変困りますので、どうしても多めに取るのも事実です。その中で減少しておる中で予算といえますか、不用額が残ったというところです。

吉永美子委員 最後にしますが、予算立てについて、先ほど申し上げた出産育児一時金でもここまでの差はなかったと思いますので、予算立ての方法については考えるべきところがあったのではないかと申し上げました。

大井淳一郎分科会長 そのほか生活保護費関係はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）4項災害救助費ですが、皆様のほうで何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）272ページから275ページの10款教育費、4目幼稚園費、1目幼稚園費のうちの私立幼稚園障害児教育費のみになりますが、皆様からはよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それで

は民生福祉の審査番号②も終わりました。以上をもちまして、一般会計
予算決算常任委員会の民生福祉分科会を閉じます。お疲れ様でした。

午後 4 時 1 5 分 散会

令和 3 年 8 月 2 7 日

一般会計予算決算常任委員会民生福祉分科会長 大井 淳一郎